



校条論氏

今日の「ビジネス」「技術」

『ニユースメディアの近未来』と題したパネル討論会が2月27日、東京都内で開かれた。有識者が、デジタル時代のニユースメディアの行くべき方向について縦横に語り合った。デジタル時代にニユースでは収益が見込めない新聞社が、何を指すべきかの議論で盛り上がった。

パネル討論会

「ニユースメディアの近未来」  
デジタル時代の課題

本誌編集部



毎月1回1日発行  
1963年1月1日  
新聞通信調査会報  
として発刊

6-2019

「ジャーナリズム」の三部構成で議論を進めます。まず「ビジネス」について。  
①ビジネス

メディアはオーダーメイド化する

坪田知己(以下「坪田」) 私が、「将来は電子新聞。紙の新聞はなくなる」と言ったのは1988年ごろ、当時それに賛同した人は一人もいなかった。

現在、既存メディアは「ニユースを売ってももうからない」という悩みを抱えている。新聞の部数もピーク時から2-3割減

目次 (6月号)

「ニユースメディアの近未来」 特派員リレー報告⑨テヘラン 口は「交渉加速で合意」したのか 日記で読む昭和史(96) 大正デモクラシー中国論の命運(11) TPP11の日本企業への影響 「プレスウオッチング」 「ひとこと社会」のお祭り騒ぎ 「メディア談話室」 退位・即位報道の量と質 【放送時評】 「改元」番組、お祝い一色 【海外情報(欧州)】 読者と深く関わる新メディア 【海外情報(中国)】 ブラックホール写真の著作権で論議 【海外情報(米国)】 NYタイムズ、1000万人のデジタル購読を目標 書評『すべてを奪え！エポック時代を生き抜く技術』 調査会だより、編集後記	本誌編集部 小玉原一郎 中澤 孝之 国分 俊英 高井 潔司 中川 淳司 小池 新 井芹 浩文 音 好宏 小林 恭子 魯 諤 津山 恵子 軽部 謙介	1 14 22 30 32 34 10 18 28 12 20 26 17 44
--	---	---

つている。日経だけが電子版読者65万人と別枠で快走している。  
「ニユースバリューとは何か？」というのを明快に示しているのが、1815年の戦ナポレオン対連合軍のワテローの戦

## パネリスト (敬称略)

校條 諭  
めんじょうざんし

(司会兼任) メディア研究者

## ▽坪田知己

(元日本経済新聞社日経メディアアラボ所長)

## ▽服部 桂

(元朝日新聞社出版局編集委員)

## ▽藤村厚夫

(スマートニュース・フェロー)

## ▽松井 正

(読売新聞東京本社教育ネットワーク事務局専門委員)

いをめぐるスクープだ。英国を含む連合国軍勝利の情報をいち早くつかんだネイサン・ロスチャイルドは、コンソル公債という債券の取引で大もうけした。

他の人がネイサンのようにいち早くこの情報をつかんでも大もうけはできなかった。ネイサンは取引所の会員で、取引する資産があった。しかも初めは売って、底値で買い占めるといふ知恵があった。

情報を活用するには、ネイサンのように

ポジション

(地位) とイ

ンテリジェン

ス (知恵) が

ないと駄目。

つまり、「情

報」というの

はデイシジョンメーカー (意思決定者) の

餌だ。

だから、デイシジョン (判断) の直前に

判断材料を提供する「デイシジョンポイン

トメディア」になれるかどうかが課題だ。

デイシジョンは一人一人全部違う。だか

ら画一的な情報配信は意味がない。今後の

メディアは、完全なパーソナルメディア、

オーダーメイドメディアになる。

記事の基本は5W1Hだが、情報は「い

つ」「どこで」「だれに」渡すかが重要にな

る。また、情報価値を決めるのは受け手。

大事なことは、情報価値が分かる読者を育

成することだと考える。

日経は情報を活用して稼いでいるデイシ

ジョンメーカーを囲い込んでいる。彼らに

必要な情報をきちんと供給すれば、日経は

安泰だ。

メディアは、かつての一方方向型から双方



坪田知己氏

向型になり、やがて受け手同士でコミュニケーションする「コミュニティ・メディア型」になっていくだろう。

## 「世帯」メディアから「個人」メディアへ

**校條** 明治時代の新聞は、天下国家を論

じる「大新聞」と、事件、ゴシップ、芸能

ネタなど日常の出来事を伝える「小新聞」と

いう二種類に分かれていた。

世界最大の新聞は読売新聞で、日本には

巨大新聞が幾つもあるが、それは、「大新聞」と「小新聞」を合体させたからだ。

ところがその成功体験が、デジタルを前に

に足かせにもなっている。これまでは「世

帯」を対象に売っていたが、デジタルは

「個人」を対象にしなければならない。

新聞社は大きな取材網を持って、しっかりと

りした情報を持っているが、ネット上では

特に小新聞相当のニュースがその他の雑多

な無料ニュースと見分けがつかなくなっている。

デジタル新聞の購読料は、日経は別として、

月1000円前後が妥当ではないか。

ニューヨーク・タイムズのキャンペーン時の

価格はなんと1週間1ドルである。

私は今、ニューズピックスに注目してい

る。無料の配信型のニュースと有料のオリジナルのニュースがあり、月1500円で10万人近い会員を獲得している。それにコメントを付けるコミュニティがある。またイベントやセミナーをやり、紙の出版までやっている。しかも人を前面に出し、読者のファンクラブも付いている。関係性マーケティングのオーソドックスな展開だ。「送り手側と読者が集う場」を用意している。記者・編集者との信頼を中核に置いていくという方向だ。

将来への提案として、音楽配信での「プレイリスト」が参考になる。プロが作るもの、読者が作るものが提供され、それで学び合うというのが一つの姿だ。

ニュースは「暇つぶし」で読まれている

**松井正（以下「松井」）** 行動選択の材料として情報を扱うというのは重要な視点だ。一般紙の場合には、例えば投票直前に判断材料の情報を出すというのがあると思うが、あ



松井正氏

まりやられていない。

一方で、ニュースは「暇つぶし」で読まれている面がある。電車待ちの時間にスマホでちょっとニュースチェックすることに対して、料金が取れないかと考えるが、どうか？

**坪田** 供給側が「これは重要」と押し付けることが、今の読者にはウザい。校条さんのいうプレイリストは、将来的にAI（人工知能）がやると思う。読者のログから関心分野を読み取って、優先配信する。供給側のパッケージングに価値がなくなっていることに既存メディアは気付くべきだ。

**校条** 「ニュースは暇つぶし」というのは江戸時代の「かわら版」からあった。事件・事故、スキャンダルも第三者であれば「暇つぶし」のネタ。今の新聞は、明治の「小新聞」のネタも包含しているが、それを分離して売ろうとしても売れない。ネットでは「小」ネタは無料でしか無理だろう。

**藤村厚夫（以下「藤村」）** ニューヨーク・タイムズは値上げを目指しているようだし、日経は初めから高価格。こういう「大新聞的」「高級紙」は有料モデルで突き

進み、一般的なニュースについては広告モデルという分岐は今後も拡大していくのか？

**校条** 高級紙でも、料理のレシピやクイズを売りにしていたり、境目は明確ではない。ただ、日本では有料モデルの場合、一般紙では50万とか100万程度、地方紙で20万程度の読者規模ではないか。

**松井** 情報には「無料になりたがる」とのと「有料になりたがる」ものがあると思う。ネットの初期に、スポーツが売れると考えたが、現実にスポーツ紙は苦戦している。健康・医療や教育は有料情報として有効かと考えている。

## ② 技術

「ニュースは自分が決める」時代が出現

**藤村** ニュースというものは変わっていくものだと考えている。メディアというものも変わっていくようにしている。

今までは「みんなのニュース」というの



藤村厚夫氏

が常識だった。「他人が作った」「多くの人が重要だと思っていること」に価値を感じていた。「自分の知らないことをみんなが知っているかもしれない。そのギャップを埋めたい」ということだった。

坪田さんが言ったように「自分にとってのニュース」がある。「ニュースは自分が決める」ということができる時代になった。

そして「みんなのニュース」と「自分のニュース」は行ったり来たりするのではない。そこで新しい発見が生まれる。

「このニュースの価値は自分しか分からない」という体験も、みんな少しずつ持っている。

一つの仮説は、ニュースって会話のようになっていくかもしれない。NHKは、正午のニュース、3時と6時のニュースで同じ内容で流すけれど、自分としては差分だけ知りたい。「それからどうなったの？」と友人に尋ねるような感覚で。

AIが進歩すると、読者の質問に答えてくれるようなこともできる。質問すればニュースを教えてくれる。その一歩手前まで来ている。

コンテンツを生み出す方の手法も変わっ

てくるかもしれない。例えば、世界のジャーナリストが連携した「パナマ文書」の報道とか、ITによるデータ解析など、新たな可能性が見られる。

人々がつながり始め、情報の行き来、テクノロジーの活用が進むことで、この組織を維持しなければならぬとかの概念自体も変わっていくと思いは始めている。

スマートニュースは、配信する情報に誤りがあったはいけないので、東北大学などと連携して、自然言語処理などのテクノロジーを使って怪しい情報、間違った情報の流通を抑制する取り組みも始めている。

このように、テクノロジーの上手な活用を進めていきたい。

### デジタルならではの表現を開拓せよ

**松井** テクノロジーが関わる四つの分野を考えてみた。

まず、データジャーナリズムの分野がある。次にプラットフォームの力の源泉もテクノロジーにある。三つ目が、サブスクリプション（課金）と広告テクノロジー、最後はAIなどの最新テクノロジーだ。

報道の表現としてデジタルは非常に力がある。デジタルでなければできない表現を

しなければ生き残れない時代に来ていていると思う。

14年前にボストン・グローブ紙が「エミリーの物語」という全盲女性の記事をマルチメディアで報道した。これはフラッシュという技術を使っている。

その後、HTML5を使ったコンテンツが現れた。その最たるものがニューヨーク・タイムズの「スノーボール」というもので、イマーシブ（没入型）・ジャーナリズムという手法で作られている。これを朝日新聞がソチ五輪で採用するなど、世界のニュースサイトで流行したことがある。

米国ではこの分野の開発が盛んで、ニューヨーク・タイムズはVR（仮想現実）からAR（拡張現実）へと進んでいる。フィギュアスケートの選手が「こんなに高く飛ぶんだ」というような表現になっている。

表現の仕方を変えようという動きもある。VOXニュースは、「記事という形は物語を伝える上で最善なのか？」という疑問から、スライドショーや動く地図など35のパターンを使っている。

地球温暖化をテーマにしたブルームバグニュースのものは、気温を示すグラフが踊りながらどんどん上がっていく。実態が

よく分かるものになっている。読売新聞でも、フィギュアスケートの羽生結弦選手の強さを、グラフィ化の手法で表現してみた。

二つ目は、プラットフォームの力の源泉としてのテクノロジ。

ネットメディアの覇権争いの中で、コンテンツを作る我々は劣勢で、プラットフォームがメディアになっている。

今はスマホ時代で、「スマホに届けられない情報は存在しない情報」と若者は思っている。

新聞業界は、プラットフォームのことを「フレネミー」と言っている。友達（フレンド）でもあるし、敵（エネミー）でもあるという意味だ。「うまく付き合っていないといけない」という思いが込められている。

三つ目がサブスクリプションと広告。どちらもテクノロジを使った収入の最大化を狙っている。

日経やウォールストリート・ジャーナルはデジタルで生きていける展望を開いたが、世界の9割以上の新聞社は紙の新聞の収入に依存している。デジタルの収入は7%ぐらいしかない。

音楽産業はデジタルの洗礼を受け、レコ

ードやCDの没落、ダウンロード・ビジネスも退潮だが、ストリーミングで急回復している。これは有料。

ところが、ニュースは無料、広告依存なので、コンテンツを作る側の配信料は伸びてこない。一方で、動画配信アプリでは月に一千万円以上稼ぐ若者も現れている。

一般紙はニュース以外のデジタル化で収益を得る方法もある。ドイツやノルウェーの新聞社はIT企業への投資やオンラインのクラシファイド広告でもうけている。

四つ目の最新テクノロジでは、AIによるフェイク動画が登場するなど、偽ニュースが問題となっている。それに対し、真实性を担保するブロックチェーンに注目が集まっている。

いずれにせよ、閉じた形でのコンテンツ商売に未来はない。ニュースを撰取する環境やサービスを売る。もともと新聞は毎朝、パッケージとしての新聞を売るものだった。そのサービスの原点に戻るのがいいと思う。

#### TVは「みんなのメディア」であり続ける

**校條** 映像とかを扱うようになるとテレビと重なってくると思うが。融合するの

か？

**松井** 双方向性があり、遊べたり操作したりできる点で、テレビよりはるかに面白い。遊べるといふか操作できるので。テレビは録画しないと後で見られないが、いつでも見ることが出来る。ニューヨーク・タイムズのデジタル読者が激増しているのはそういう理由だ。

**校條** テレビ局も前に出ようとしているが、重なることはないのか。

**松井** テレビは同報メディアとしての力が強い。テレビは環境。それを見ながらスマホで調べるといふように並立していくと思う。

映像を撮るのはテレビ局の方が上手だが、新聞社は「深み」などですみ分けていくのではないか。

**坪田** 今、子供たちの間でユーチューバーが大人気だ。テレビ局はユーチューブへの素材提供者になって行くのではないか。テレビ局は供給者論理で番組を放送しているが、視聴者は「見たいときに見たい」。今はハードディスクレコーダーで予約録画しているが、自分の関心分野を入れておけば自動的に録画する時代が来ると思う。

**校條** テレビのタイムラインは生活に対

応し、「世帯メディア」として意味はある。しかし、子供たちにとっては「映像カタログ」で、そこから自分のプレイリストを作って行くのではないか。

**服部桂 (以下「服部」)** テレビのメンタリティーは新聞とは違う。2000年ごろ、朝日新聞は「アスパラクラブ」という会員組織をつくって、読者の顔が見えるようにした。テレビ朝日にも協業を呼び掛けたが、興味を示さなかった。テレビは視聴率というマスの数字だけを気にして、個別の視聴者には関心がないようだった。

新聞は過去の記事を検索できるが、テレビ番組には内容を文字化して分類するタグがついていないので、過去のコンテンツを自由に検索できない。つまり「自分メディア」の用意ができていない。テレビは結局、誰もが注目する事件・災害、スポーツなどをリアルタイムで見る「みんなのメディア」であることに意義を見いだすしかない。

**校條 坪田** さんが提起した「自分メデ



服部桂氏

「IA」の今後はどうか？

**藤村** 自分が欲しい情報だけを取るといって「自分メディア」が正しい方向かなと考えてもいいと思う。

**松井** 自分の関心のあるものだけを集めるというのはフィルターバブルで、危険だと思う。共通の認識がないと社会は成り立たない。自分の関心で情報を集めることはソーシャルメディアでできてしまうが、民主主義の基盤として、共有認識は必要だ。

**藤村** さまざまなところから情報が得られるという利点をコンセンサスとして持つべきだと思う。

**松井** ちゃんと裏を取っている新聞社や雑誌の情報が集まって「月幾ら」とかという形がいいと思う。

**坪田** 供給者論理の「みんなメディア」から需要者論理の「個人メディア」の時代に移行しているのに、既存メディアがついていけないのが現状ではないか。

哲学者の東浩紀が『動物化するポストモダン』という本で書いているが、近代は「大きな物語」というように、人々の間に「世界がどうできているか」の合意があった。新聞社はその前提で「価値決め」をわりと自動的にやっていた。ところが、東が

言うように「いいとこどり」「ザッピング」の時代になった。その上での秩序ができていない。

校條さんは「プレイリスト」と言っているが、ある分野に詳しい人が、情報をまとめ、その人と契約するという形があり得るのではないか。そういうメディアと読者の中間にいる「目利き」を育てるといいうのを10年ほど前に考えていた。そこらがポイントだと思う。

### ③ ジャーナリズム

#### 「みんなが情報をシェアする時代」が来た

**服部** 「日本一うまい」と標榜していた「花園饅頭」という老舗の和菓子屋がつぶれた。需要がコンビニのスイーツに移ったからだ。新聞社もメディアの老舗として、和菓子のような紙面を作ってきたが、自分がニュースというスイーツを扱っていることに気付いていない。手軽で面白いニュースアプリというスイーツの新品目を横目に、あれは別物だと決め込んでいる。

新聞の歴史を見ると、19世紀中頃に電信、さらに後半に電話が使われるようになり、入り口が電子化した。次に製作部門に

コンピューターが使われるようになった。そして、情報を電子的に送り出す時代になった。

ネットの進化を見ると、Web1.0の時代は専門機関が情報を出していた。Web2.0の時代にはユーザーが激増し、SNSのようにユーザー同士が情報交換し合っている。従来の垂直方向（新聞社から読者へ）の情報流通から水平方向（個人間）がメインになっている。

新聞は、昔はオピニオン紙だった。偉い人が意見を広める媒体だった。ところが19世紀になって電信や電話が使えるようになると、取材範囲は何十万倍にもなった。情報量の増えた新聞に広告を付けて安くした。そして、「面白ければいい」という新聞になった。

近代化以前は、上の命令に従って生きていけばよかったが、近代になって、自分で行動が決められるようになった。義務教育で識字率が向上した。一方で世界中の情報を集められるようになった。それで近代の新聞ができた。

中世は教会が世の中どうあるべきかの指針を与えていたが、近代は新聞がその役割を担うようになった。教会はもともと病院

や教育機関の役割も果たしていたが、こうした全ての機能が近代医学や義務教育で俗化することで権威が失墜し、人々は魂の救済という根本的な役割さえ新興宗教やオカルトに求めるようになったという。何かフエイクニュースや炎上が横行する現在のネット時代をほうふつとさせる話だ。

コンピューターやメディアと人間の距離というものを考えたい。コンピューターの歴史を見ると、初めは大型機で、その頃の情報には、みんなが共有する情報だった。次にミニコンの時代は「相談しながら決めていく時代」だった。さらにパソコンの時代は、個人の前に情報のポイントが来た。つまり、偉い人の説教を聞くのではなくて、もうかる話や面白い話を個人が見つけにくい時代になった。さらにモバイル、ウェアラブルの時代には感情とか楽しさとかを求めるようになる。

昔は新聞社が読者に教えるタテの関係だったが、今はみんなが情報をシェアする時代。

新聞社は特ダネがジャーナリズムの神髄だと思っているが、読者の9割は「今日何食べよう」「新しい店ができた」とかの日常の情報を求めている。その大きな部分を

ネットに取られてしまった。実は読者はニュース自体というより、ニュースを通して自分の生活にとって「知っておくと楽しい」「役に立つ」情報を求めている。スクープや調査報道も大切だが、「どういう情報ならシェアしてもらえるか」とも考えるべきだろう。

人々にとって大事なものは全体にとっての「いいニュース」ではなくて、「自分にとって意味があるか」というリアルさだ。

本来、ニュースという素材を使って人々にリアルさを届けているという基本を理解すれば、老舗和菓子店のように看板にこだわり、まんじゅうのような新聞維持に汲々とするより、おいしいスイーツとしてのニュースを楽しめるアプリなどにも積極的に取り組むことができるのではないか。

現在の新聞社は人海戦術で取材網をつくり、紙のパッケージを配るために何千人もの社員を擁しているが、新しいネットニュースの会社は数人でも運用できている。これでは、レガシー維持のためにコストが掛かるだけで、新しい変化に機敏に動けるフットワークは生まれない。取材部門を整理し、新しいテクノロジーを取り入れたり、ユーザーの好みを聞いて情報を届けたりす

る新しい部署に再配分し、次の時代に対応した組織に脱皮すべきだろう。

### 新聞は「安心と安全」を売っている

**坪田** 世の中全体の情報の「整流器」というものが、時代ごとにあった。新聞は近代には完璧な「整流器」だったので黄金時代が築けた。「社会への窓」だった。その絶対的な存在が、ネットの登場で相対化されてしまった。

新聞社が裏取りをして確実な情報を出していることは重要だけれど、「今の時代の整流器とは何か」という構想がない。外の人々と連携し、入力（取材）、処理（編集）、出力（配信）を総合的に再設計すれば、チャンスは大きいと思う。

例えば、日本の全ての新聞社の記事をプールする。そこから随時ピックアップする権利を売る。その量とかで課金するとか。そういうアクセス環境をみんなで設計すべきだと思う。

### 服部 新聞社はヤフーを敵視している。

だが、新聞社はニュースだけで閉じているが、ヤフーはオークションとか、関連サービスにジャンプできる。「知る」ということの後が重要で、そこがビジネスになる。

だから「情報を得る」ということだけでは金にならないことを理解すべきだ。

「こういうことを話し合おう」とか、いろんなことができるのにそれをやってない。

**校條** 「自分にとって貴重な情報」は、ネット時代以前に、逃げて行った歴史がある。リクルートの就職情報、ぴあの映画情報とか。前は新聞に載っていた。こういう専門情報はネットに奪われ、料理などはユーザーが発表できる。

そういう意味で、新聞社が読者をつながつてパーソナルな対応をしていけるのかという疑問がある。

**松井** 日経は、「自分たちは情報産業だ」と思っていると感じるが、私は「世の中が良くなるために」と思って仕事をしてきた。

コンテンツを売るのが難しいのは分かるが、「読み比べできる」とかでお金を払ってもらえる仕組みはできないのかな、と考える。

### 服部 フロイトが「無意識」を発見したのは、19世紀末に情報が爆発的に増えて、人々のストレスが増し、その裏に何かあると考えたのがきっかけだ。

新聞は「情報」を売っていない。「安心と安全」を売っている。「新聞を取っている。新聞を読んでいけば、就職や進学に役立つ」という安心感を売っている。つまり「ニュース」ではなく、フロイトの言う「無意識」で新聞に接している。今、「どっちが早い」とか意識で勝負している。新聞社は自分たちの良さが分かっているなから。

私たちが「日本国民である」という意識は国語とマスメディアがつくっている。我々はニュースを求めていたのではなくて、日本国民としての一体感とか、感情の共有を求めているのだと思う。

**坪田** これまでの新聞は、社会の中で「教師」的存在だったが、今後は「メンター」や議論を盛り上げる「ファシリテーター」の役割が求められると思う。特に地方紙はコミュニティーを相手としているので、なおさらだ。

### ④会場との質疑応答

#### 「納得感」がないとお金は払われない

**会場からA** コンテンツに対していかにお金を払ってもらえるか？ パネリストの



方々は10年30年先に何にお金を払うと思うか？

**藤村** 愛読誌にお金を払うというのは現在も将来も成立すると思う。しかし全メディアに同じように払うかどうかは疑問だ。

お金が取れるメディアと取れないメディアの分離もある。次のステップとして、面白いものをまとめて整理し直し、付加価値を付けて高品質で提供し、「これ一個持つていけばいい」というようなものが挙げられる。音楽ならSpotify、アマゾン、アップルといったところ。複数のサービスに対して

てお金は払えない。切実な情報にお金は払うが、そうでもないものは納得感のあるものでないとお金を払わないのではないか。

**服部** 医療と教育だ

と思う。個人が生きていくための情報にはお金を払うけれど、みんなが共有するような情報にはお金は払われたい。「これ一点限り」というような希少性がある情報にはお金を払うと思う。

**藤村** その一方、Spotifyやアップルミュージックに希少性はないが、おおむね千円ではほとんどの楽曲にアクセスできる。そうしたコモディティにあるお金を払うという一面もあるのではないか。満足感の暇つぶしのネタとも言える。

**服部** 人は「安心・安全」を買うことで、平常心で居られる。保険会社と同じで、「このこと契約していれば安心」というようなものが大事だ。

**校條** 「コンテンツをいかにサービス化するか」という視点がある。Spotifyはコンテンツがサービス化されていると思う。

**松井** アップルやSpotifyにはすばい「お得感」がある。知らないミュージシャンとの出会いもある。

今の新聞は、学生には難しいと思う。辺野古の問題も長い経過がある。その場その場のニュースに、経緯を説明してくれるサービスがあれば便利だと思う。中高校生向けの新聞ワークシートを作っていてそう思

う。全体を俯瞰して情報を届けるというのは有効ではないか。

**服部** 私が社内です。「読者は新聞を読まないために買っている」というと驚かれる。個々の情報ではなく、たくさんの方の情報のエッセンスを集約してくれるという「安心感」にお金を払っている。

**会場からB** 日本には五つの大新聞があるが、それぞれが存在できる付加価値とは何か。

**松井** これまでは毎朝毎夕新聞を届けることに価値があったが、デジタルの世界では記事が分解されていく。読売はもともと、家庭・医療・健康や人生案内など暮らしに根ざしたコンテンツが強い。ただ、編集局内の各部署は、「自分のところの記事が一番だ」と思っている。

**坪田** 米国の中規模以上の都市は、民主党系と共和党系の新聞が一つずつある。日本も、全国紙が右と左と一紙ずつになっていくのではないか。

**会場からC** 新聞の信頼性という観点で、偏向報道というか、取り上げない情報があるのかどうか。あるいは広告の圧力とかはないのか。

(43ページ下段に続く)

プレス  
ウォッチング

## 「ひとごと社会」の お祭り騒ぎ 代替わりはビジネスチャンス



ジャーナリスト  
小池 新

天皇が4月30日に退位し、新天皇が5月1日即位。元号が代わった。十連休も重なり、昭和―平成の代替わりの「自粛モード」と打って変わって祝賀一色の「令和フイーバー」。バカバカしいほどのはしゃぎぶりから浮かぶのは、自分の周り以外はどうでもいい「ひとごと社会」の現実だ。お祭り騒ぎをあおったメディアの罪は重い。

正論に思えるが…

新聞やテレビは別刷りや特集ページなども交えて連日大々的に報じた。上皇夫妻と天皇・皇后の業績、平成の回顧と令和の展

望、ゆかりの人々や国民の反応…。力を入れたのは分かるが、大半が通り一遍の奉祝記事で「熱」が感じられなかった。当然だろう。元号が代わっても世の中はそのまま。目先の雰囲気が変わっただけだからだ。「こちら特報部」など、東京の一部の記事が神道儀式への疑義や天皇制の在り方などを問題提起したものの、ヨイシヨ原稿の洪水の中では焼け石に水。というより、失礼ながら、アリのバイのようにも見えた。

朝日は30日の社説で「陛下が語った象徴像が唯一の答えではない」とし、天皇制の「可否を判断するのは主権者である国民」と指摘。1日社説でも、皇室の活動を「国民も不断に検証する必要がある」と述べた。正論に思える。しかし国民は、首相に対しては選挙の投票で間接的に意思表示できるが、天皇については、ほぼ不可能。検証した結果をどうすればいいというのか。一方、産経の30日社説は、会長の署名入りで「陛下 ありがとうございます」と天皇に感謝の言葉。これも社説と呼べるのか。

### 「象徴としての行為」解釈に違和感

4月24日付朝日朝刊企画「平成と天皇第9部令和への課題(下)」は、天皇の「公

的行為」に関して、「憲法で『内閣の助言と承認』が必要とされていることに照らし、『憲法に抵触するのではないか』と疑問を呈する識者も一部にいる」と記述。5月3日付読売朝刊特集「天皇と憲法」も「公的行為を認めないのは非現実的だ」という考え方は憲法学者の間でも支配的だ」と書いた。しかし、天皇制に疑問や批判を抱く「一部の識者」はメディアにほとんど登場しなかった。制度自体を問う視点も取り入れなければ、冷静、公正な報道はできない。

4月27日の東京の社説は述べた。「天皇にはまず象徴という地位があると考えるしかない。『象徴としての行為』とは、それを具現化するためのいとなみである。だから憲法に規定はないが、国事行為とも私事とも異なる重要な公的行為が『象徴としての行為』となる」。この主張を支えるのが、5月1日付毎日朝刊「論点」の三谷太郎・東大名誉教授の見解。「客観的には、天皇とは憲法が規定する一つの制度である。しかも、特定された具体的な個人が担わざるを得ない。である以上、象徴天皇は単に静的な存在ではなく、憲法の制約の下で自己決定権を有する自由と責任の主体なのだ」。この論理が被災地訪問や戦跡慰霊な

ど、動的な「象徴としての行為」を正当化するのだろう。世論調査でも、国民の大多数はそうした行為を支持している。だがそれは、憲法に書かれていないことを現状に合わせて拡大解釈した考え方ではないだろうか。もし本気でそう主張するならば、憲法の天皇条項の改定を求めるべきではないか。

普段9条を一言一句ゆるがせにしない護憲派メディアが、天皇の問題になると憲法解釈を緩めて保守派メディアと変わらなくなる。私には強い違和感がある。新天皇・皇后は「皇室外交」に力を入れそうだが、それも憲法に規定はない。5月4日付日経朝刊企画「令和の天皇と皇后②」も「対外的な活動が、憲法が定める『日本国民統合の象徴』としての行為に当たるかは議論が分かれる」と認めざるを得なかった。

### 「天声人語」が廃止を主張？

4月25日の朝日「天声人語」は、天皇制を「民主主義とはやや異質な仕組み」として「世襲に由来する権威を何となくありがたがり、ときに、よりどころにする。そんな姿勢を少しずつ変えていく時期が、来ているのではないか」と書いた。何が言いたいのか。天皇制廃止？ まさか！ 朝日の

日常の論調と懸け離れていて冗談としか思えない。あまりのフィーバーぶりに後ろめたさを感じたのか、何人かの「良心的な」記者が「騒ぎすぎ」と指摘したが、5月3日付朝日社会面の記事は「改元の『祭り』テレビ染めた」と責任を転嫁した。

意味や是非が論議されずに、政権とメディアが「天皇・皇室はありがたい」「みんなで祝って楽しめばいい」という雰囲気盛り上げ、「この国の閉塞感をごまかすための政治ショー」（5月10日付朝日「令和に寄せて」政治学者・白井聡氏）に。秋には即位礼や大嘗祭があり、お祭り騒ぎで2020年になだれ込もうという意図は明白。結果的に皇室と政権の利害が一致した。はつきりしたのは、5月2日付読売経済面「令和商戦にぎわい一色」の見出しのように、代替わりが大きなビジネスチャンスになること。新聞も祝賀広告を載せ、朝日、NHKなどは自社出版の皇室関連本広告を掲載。毎日「平成最後の日、令和最初の日、あなたの名前を新聞に残しませんか」と呼び掛け、2日間1面広告にした。これでは本気で批判できるわけないか。それでも、読売の昨年11月世論調査で、天皇制を「廃止した方がいい」「関心がな

い」は計16%。冷静な意見が登場しないのはおかしいと思っていたら、5月1日付東京朝日社会面と4日付毎日朝刊「アケセス」が「関係ないよ」という生活困窮者らの声を紹介していて救われた思いがした。

### 「根拠のない自信」

以前、大学の文章実習で、ある学生が「自分には根拠のない自信がある」と書いた。裁判員裁判に関する学生たちの文章に共通したのは、「未熟で社会の要請に応える自信はないが、それでも自分が好き。自分は自分だから」という「理屈」。今回の騒ぎでも、そうした自信のなさ、背中合わせの自己愛、現状肯定の心情を感じる。多くの人が「自分と周りのことには真剣だが、ほかはどうでもいい」と思う「ひとごとと社会」。代替わりも思い出作りのイベントとして「いつとき大勢で楽しめればOK」と騒ぐ。「三種の神器」が登場して神道色が濃く、違憲の疑いが残る。儀式も「日本の伝統文化」「王朝絵巻の再現」と無批判に受け入れる。新天皇を「第126代」として、初代神武天皇以降、途中までは歴史的に実証不能の「神話的存在」である事実を明記しないメディアに責任がある。

## 海・外・情・報

欧州

読者と深く関わる新メディア  
イペルージャ・ジャーナリズム祭報告

在英ジャーナリスト

小林 恭子

毎年イタリア・ペルージャで開催される「国際ジャーナリズム祭」が今年は4月3日から7日までとなり、世界各地からやってきた学者、リサーチャー、ジャーナリスト、メディア組織の編集幹部、学生、一般市民などにぎわった。

もともとは地域活性化の一環として始まり、今年は約650人のスピーカー（女性は49%）が約280のセッションで熱弁をふるった。運営費用はフェイスブック、グーグル、アマゾン、欧州委員会、コカ・コーラ、ネットスル、衛星放送スカイ、金融機関ユニポールと小規模なNGO組織、そし

てペルージャがあるウンブリア州地域の自治体などが提供した。

## ハンガリーとメディアの寡占化

まずは報道の自由を扱った数多くのセッションの中から、欧州の中でも「典型的なポピュリズムの国」と言われるハンガリーの例を紹介したい。

反移民・難民、「キリスト教文化の維持」を前面に掲げるオルバン首相による強権政治が行われているハンガリー。首相の与党「フィデス・ハンガリー市民連盟」は下院議席の3分の2。これを活用して司法権の縮小やメディア規制に力を注いできた。国内のメディアの90%が直接あるいは間接的に与党の支配下にあると言われている。

「ハンガリー…非リベラルな民主主義のメディア」と題するセッションの中で、3年前まで左派系最大の新聞「ネープサバツチャーグ」の副編集長を務め、今は調査報道のサイト「HVG」編集長のマートン・ゲーグリー氏が体験を語った。ネープサバツチャーグ紙の突然の廃刊は、2016年10月。その理由は、政権の強硬な反移民政策を批判したためと言われている。

3年前、ネープサバツチャーグを含む5

大主要紙の中で、3紙は政権に批判的で、2紙は政権寄りだったが、今は3紙だけという。「2紙は政権寄りで、1紙は批判的だが、部分的には政権に妥協している」

「政権に批判的なメディアが存在するからこそ、権力にプレッシャーを与えることができる」。しかし、メディアの大部分が政権を支持していれば、「国民は何がよくて何が悪いかを見極めることができなくなる」。

ハンガリーのシンクタンク「メディア・データ・社会センター」のディレクター、マリウス・ドラゴミル氏は「メディア・キヤプチャー（メディアの寡占化）」という言葉を使って、ハンガリーの状況を説明した。「まず法律を変えて、メディアの規制体制を築く。次に、公共メディアを政府の支配下に置く。いずれの場合も組織のトップに政権に近い人物を配置する。民間の場合は政府寄りの人物あるいは企業に買収させるか、閉鎖に追い込む。最後に、公的資金を政権寄りのメディアにつき込む」

これで事実上の「寡占化」となる。翻って、日本はどうか。自民党の単一支配体制が長く続き、野党政権発足の可能性はほとんどない。「忖度」の害悪も指摘さ

れている。メディアの権力批判は十分に機能しているだろうか。ハンガリーの話を聞きながら、日本のことが心配になってきた。

### 読者と深い関係を持つメディア

セッションを回る中で、メディアの規模の大小にかかわらず、読者との関係を深めることで信頼感を高め、収入に結び付けようとする動きが目についた。

欧州数カ国で発行されている英字新聞「ローカル」のスウェーデン版の編集者エマ・ロフグレン氏は、「購読料はお金の行き来だが、会員制は関係性を築くことを意味する」という。「サイトのクリック数を伸ばすことを最優先するのではなく、読者の生活に関わりが強いトピックを取り上げることには力を入れている。読者の意見を取り入れて新聞の方向性を決めている」

最近会員制を取り入れたばかりというインドのクインティリオン・メディアは、読者を市民記者として使うという。インドの山間地帯にはリポーターが入っていきにくい場所があり、市民記者は「現場で何が起きていのかを知らせてくれる役目を果たす」(リタ・カプールCEO)。ファクトチェックにも読者が参加する。インドではメ

ッセージ・サービス「ワッツアップ」を通してフェイクニュースが広がっているが、ワッツアップによる通信は暗号化されるため、利用者同士以外は通信内容にアクセスできない。そこでワッツアップ内でどんなうわさが広がっているかを読者に聞き、フェイクニュース拡散の防止を試みている。

デンマーク発の新興メディア「ゼットランド」は知的レベルが高い人向けの会員制電子新聞だ。広告は入れていない。「会員の利便を図ることを最優先している」(リー・コースガード編集長)。毎日、ポッドキャストでの情報発信やニュースレターの配信をするものの、オリジナルで出す記事は1日に2本ほど。読者が「これで読み終えた」という達成感を持てるようにと、あえて本数を抑えている。

ポッドキャストを始めたのは、2年前に読者にどんなサービスを望むかと聞いたところ、「オーディオ」と言われたからだ。記事を読みあげてほしいというリクエストである。現在、サイト利用の65%がオーディオ(音声で聞く)になっている。

また、「ライブ・ジャーナリズム」と呼ぶイベントを開催している。劇場を借り、10人ほどのジャーナリストがそれぞれのス

トリーを舞台上で語る。その後、飲み物を片手に読者との対話の機会を持つ。コースガード編集長は、「場所や時間帯に制限されず、人々が情報にアクセスするようになった今こそ、人が一堂に集まり、同じ話を一緒に聞くことが新鮮な体験になっている」という。ゼットランドのように、ジャーナリスト、作家、アーティストなどを舞台に上がらせ、そこで「ストーリーを語る」II「ライブ・ジャーナリズム」が、欧州各国で広がっているようだ。

上記以外には、公的助成金を使って地方のジャーナリズムを活性化させる試み(米ニュージャージー州)、英BBCと地方紙との共同作業(BBCが地方紙に記者を派遣。記者は地方議会、警察、裁判所を取材し、その内容を提携する複数の地方メディアと共有する)、寄付金や慈善によるメディアへの財政支援(ドイツ財団やロックフェラー財団による英ガーディアン紙への支援、米起業家クレイグ・ニューマーク氏による大型寄付)などを取り上げるセッションもあった。メディア環境が激変する中、報道機関を支えていくにはどうするか。世界各地で知恵を絞る人々がいることを実感した数日間だった。



共同通信社テヘラン特派員

小玉 原 一 郎

中東の大国イランは今年、親米の独裁王制国家からイスラム教シーア派の教義に基づく反米の宗教国家に大転換した革命から40年の節目を迎えた。革命成就を記念して今年2月11日に首都テヘランで行われた式典では、イスラム体制礼賛と米国打倒を訴えるスローガンが響いた。しかし、冷たい雨が降る中、会場のアザーデイ（ペルシャ語で「自由」の意味）広場では動員されたとみられる参加者が目立ち、1979年に全土を包み込んだであろう熱狂や高揚は感じられなかった。

今、イラン社会には閉塞感へいそくが充満する。2017年に発足したトランプ政権は、イランの核兵器開発を疑い、イランが周辺国に工作部隊を送りシーア派民兵を操って地域を不安定化させているとして、「史上最強」の制裁を科している。イラン経済は混乱、国民は通貨暴落と物価高騰、失業の三重苦にあえぐ。困窮した市民が自殺したと

の報道も続く。オバマ前政権時に築かれた非公式交渉チャンネルは細り、両国艦船が行き交うペルシャ湾での偶発的な接触などが、局所的な軍事衝突に発展する恐れは排除できない。危機が深まっていくのか、外交努力で紛争回避の道が開かれるのか。世界のエネルギー供給源である中東の安定はイラン情勢が鍵を握る。日本を含む国際社会が注視する。

### 親米から反米へ

イラン・イスラム共和国とはどのような経緯で成立したのか。革命前、イランは「シャー」（支配者）の称号を持つパーレビ国王を頂点にした王制国家だった。第2代国王は1960年代、西洋化と近代化を急ぎ、女性は参政権を得た。飲酒は自由で、街にカジノやディスコが営業、女性が頭髪を隠すスカーフを強制されることもなかった。革命後のイランでは街頭やレストラン

など公の場で飲酒したり、女性がスカーフを着けなかったりすれば、刑罰の対象になる。イスラム教を信仰していない外国人にも一律に適用され、宗教警察が街頭で目を光らせる。窮屈なことが多い社会から、王制期の開放的な雰囲気想像するのは難しい。

当時は米国とソ連が覇権を競う冷戦時代だった。シャーは米国の庇護ひごを受ける一方、米国は共産圏拡大の防波堤として王制を利用した。だが、改革のひずみで貧富の差が拡大、米国隷属にも国内の不満が高まった。78年1月に聖地コムで起きた暴動を機に王制打倒デモが大きくなるとなった。79年1月16日、デモを抑えきれなくなったシャーは国外に逃亡し、ホメイニ師が2月1日、亡命先のパリから凱旋がいせん帰国した。2月11日に王制は崩壊し、4月1日に政教一致のイスラム共和国樹立が宣言された。歴史的に政治と距離を取ってきたイスラム法学者が、国政全般の決定権を握る世界史上でも異例な体制が築かれた。

イランのシーア派は、9世紀に突然姿を隠した12代目イマーム（指導者）が、悪を正すためにいつの日か現世に再び現れると信じている。ホメイニ師はイマームが不在



れば対話に応じるとした。だがイランにとって「無理難題」（外交筋）ばかりだ。

トランプ政権は、昨年8月に自動車取引やイラン政府の米ドル取引などを標的にした制裁第1弾を、同11月にイラン産原油輸出、指定イラン銀行との金融取引を狙った第2弾を再開した。第三国企業が違反した場合、制裁金や米企業との取引禁止、米国内の資産凍結など罰則が科される恐れがある。米国市場へのアクセスが閉ざされることになり、企業には死活問題となる。

制裁によってイラン国民の生活は困窮しつつある。多数の外国資本が相次いでイラン市場から撤退、イラン企業との取引が停止された。在留の日本企業も拠点を近隣国に移したり、人員を縮小したりする動きが加速した。筆者の長男が通う在テヘラン日本人学校は昨年夏の時点で児童・生徒が23人いたが、現在は13人まで減り、さらなる減少が見込まれている。

通貨価値は1年前と比べ、対ドルで約3分の1に暴落し、輸入品ばかりでなく原材料不足などから国産品の価格も高騰が続いている。中央銀行によると、昨年と比べ牛肉は7割、鶏肉は6割、果物は6割も値上がりした。中銀は国民の不満を抑えるため

インフレ率を低めに発表しているとみられ、庶民の肌感覚ではもっと高い。中小企業の倒産や大企業の解雇も相次いでおり、若年層を中心に失業が深刻化する。大学進学率は7割と高いが、大学院で博士号を取った男性が飲食店のレジ係をするケースなど珍しくない。制裁は銀行の送金取引に及び、医薬品など制裁対象ではない分野にも悪影響が出る。輸入薬を探す患者も多い。

原油輸出については当初、8カ国・地域に適用除外の一時措置が取られたが、今年5月に全て打ち切られ、全面禁輸が始まった。石油収入はイランの歳入の最大40%を占める主要財源で、体制の権力の源泉でもある。イランは「原油輸出を止めるのは幻想であり、実現できない」（ザンギヤネ石油相）と輸出を断固継続する方針だが、昨年4月の段階で日量約270万バレルだったイランの原油輸出量は今年3月に半分以上に減少、5月以降は数十万バレルに落ち込むとの見方もある。輸出がゼロになれば、財源に窮し、体制の統治が揺らぎかねない。イランは米国の監視網を逃れ、ひそかに原油を売る道を必死で探っており、ペルシャ湾に停泊するタンカーに備蓄、小型船に積み替えて出荷する「瀬取り」などを

実行しているとみられている。

体制存続を最優先するイランが、軍事衝突を引き起こしかねない強硬手段に打って出る可能性は低いとみられるが、排除はできない。イラン指導部に直結する革命防衛隊の幹部は4月、イラン産原油を輸出できない状況になれば、原油輸送の要衝ホルムズ海峡を封鎖すると警告した。封鎖は国際経済に計り知れない打撃を与える。外交筋によると、革命防衛隊は有事に対応する臨戦態勢を整えた。核合意から離脱する選択肢も想定される。ロウハニ政権は存続の道を探るが、国際的孤立も辞さない保守強硬派は離脱を訴え、せめぎ合っている。

高まるばかりの米イランの緊張の緩和を模索する動きも出てきた。ザリフ外相は4月末、米国とイランで収監されている互いの国民の交換を米側に提案したと公表した。「人道上の配慮」との名目が立ちやすい提案で、米国の反応を探る。しかし、5月初めの時点で、米側の前向きな反応はイラン側に届いていないもようだ。軍事衝突の危機をはらんだまま対立が激化するのか、外交解決の機運が生まれ緊張状態が和らぐのか。イラン情勢は目が離せない状況が続く。

書評

古賀純一郎 著

(旬報社 1400円+税)

『すべてを疑え！』

フェイクニュース時代を生き抜く技術』



4月26日。米ホワイトハウスの大統領執務室。

日米首脳会談後、トランプ大統領は、安倍晋三首相を横目にこう言い放った。

「われわれは自動車に関税をかけていない」

事実は異なる。米国への自動車輸出には2・5%の関税がかかる。「ピックアップ・トラック」という車種は25%だ。

しかし、テレビカメラを前に平然と語る指導者の姿に、多くの人は真実だと錯覚する。考えてみれば恐ろしい。

本書はこうした虚偽情報が駆け巡る現状、対処法などを真正面から取り上げている。広く文献にあたり各方面の議論も収集しているので、サブ見出しにあるように「フェイクニュース時代を生き抜く技術」を探している読者には最適かもしれない。

本書で紹介されたさまざまな事例を読んでみると、米国だけでなく日本も深刻な事態に立ち至っているということが理解できる。そんな状況を筆者は、「民主主義が崖っ縁に立たされて

いる」と表現する。

特に政治だろう。筆者は敵対するメディアに

対して「フェイクニュース」とレッテルを貼るトランプ大統領のやり方は、ナチスの台頭時に繰り返された「リユース・ゲンプレッセ（嘘つきメディア）」と変わらないという議論を引く。

しかも大統領自身が恒常的に虚偽をばらまく。本書でも紹介されているが、米紙ワシントン・ポストによると、就任後2年間で発信されたフェイクニュースは8000件を超えるという。

これも大問題だが、考えてみれば戦時中の日本でも大本営発表は厳しい戦局を真逆に伝えていた。古今東西権力者の考えることは同じなのか。

時代の変化も読み取れる。トランプ大統領のつくウソやナチスドイツの例は、「公」から「民」へと伝えられる虚偽情報だった。日本の大本営発表もわかりだ。しかし、ネット時代は「民」から「民」へのフェイクニュースが主流になりつつある。

大学教授という職業柄若い世代と接することが多い筆者は「若者たちのネット情報への信頼感の格別の高さ」を感じるという。その信頼感

は巧妙なウソの付け入る隙にもなる。

では、そんな時代にどのような対処法があるのか。筆者は「情報を過信しない・信頼しない」ことが必要であると言う。確かに本書のタイトルのように、全ての事柄を一步引いて疑うことから始めるのが最善だろう。

筆者の問題意識は明瞭だ。政治哲学者ハンナ・アーレントの言葉を引用しながら「フェイクニュースの次に来る」のは「テロによってイデオロギーを無理やり実現する政治体制の『全体主義』である」とみる。

安倍政権批判を続ける女性精神科医の講演会が中止に追い込まれる、官房長官に繰り返し質問している東京新聞記者に脅迫電話がかかってくる——などの例を挙げながら、「私たちは今、まさに全体主義の入り口に立っているのではないかと」と問い掛ける。そしてこう結論付ける。

「私たちは(中略)『いつか来た道』へ逆戻りするのではないように、目前のフェイクニュースに厳格に対峙する必要がある」

全く同感だ。事実をベースにした既存メディアの役割が大切になってくることに思いを致し、身が引き締まる思いで読了した。

(軽部 謙介 時事通信社解説委員)

## メディア談話室

## 退位・即位報道の量と質



元共同通信社論説委員長  
崇城大学名誉教授

井芹 浩文

前天皇が4月30日退位し、現天皇が5月1日即位した。予想通りというか、予想以上の報道量だった。申し分ない量といえるかもしれないが、過剰報道という気がしないでもない。さらに質の点となると、少し首をかしげる。

## なぜ「譲位」ではないのか

そもそも前天皇（上皇）の「退位」の意向を知らされたのは、2016年7月13日午後7時のNHKニュースだった。その時使われたのが「退位」という用語だった。追随した他の報道機関も全て「退位」とし

たので、その時は筆者もさほどの違和感を抱かなかった。

ところが、前皇后（上皇后）が同年10月20日の82歳の誕生日に当たり、宮内記者会への文書回答の中で「新聞の一面に『生前退位』という大きな活字を見た時の衝撃は大きなものでした。それまで私は、歴史の書物の中でもこうした表現に接したことが一度もなかったので、一瞬驚きと共に痛みを覚えたのかもしれない」とした。前皇后の「衝撃」に驚いた。

その後、前天皇は85歳の誕生日を迎えた時も「譲位の日を迎えるまで、引き続きその在り方を求めながら、日々の務めを行っていきたいと思います」と語った。前皇后も84歳時の文書回答で「陛下の御譲位後は、陛下の御健康をお見守りしつつ、御一緒に穏やかな日々を過ごしていければと願っています」とされた。お二人とも「譲位」という言葉にこだわっていた。

「譲位」か「退位」か。国会でもほとんど議論の対象とはならなかったが、17年6月7日の参院天皇退位法案特別委員会で、自民党参院政審会長の愛知治郎氏が「特例法では『天皇の退位等』とされている。『譲位』とすべきではないかという声も聞

かれるが、『退位』とした理由」をただしたのに対し、菅義偉官房長官は「今回の皇位継承は、天皇陛下がその意思により皇位を譲るのではなく、この特例法の直接の効果として行われるものだ。政府としても『譲位』ではなく『退位』という用語は適切と考える」と答弁した。

## 「助言と承認」の責任放棄

今回の譲位（退位）が「天皇の意思ではない」というのはフェイクニュースとまでは言わないがフェイクションだろう。政府は、NHKニュースで初めて行動を起こしたわけで、さらにさかのぼれば前天皇自身の意思の吐露から始まったことは疑いない。

前天皇が初めて「譲位」について口を開いたのは、10年7月の参与会議の場であったことは、当時、宮内庁参与だった三谷太一郎東大名誉教授が明かしている（19年3月29日付朝日新聞）。その後、首相は菅直人、野田佳彦、安倍晋三と代わったが、ほとんどの期間を担当した安倍内閣は、天皇に対する「助言と承認」（憲法第3条）を怠った故に、16年8月8日のビデオメッセージに至ったというのが真相ではないか。安倍内閣として、天皇の意思の作用であ

ることを認めると、憲法に定める「国政に関する権能を有しない」（第4条）に抵触するのを恐れたとも解される。その結果、機械仕掛けの退位がことさらに演出されることになったのだ。

ここまで一個の意思を有する人間としての天皇を認めず、機械的な退位であることを強調してくると、法哲学者の井上達夫東大教授が「私は象徴天皇制を、日本に残った最後の『奴隸制』だと考えます」「天皇・皇族に対する人権侵害は被差別少数者の人権侵害と通底しています」（5月3日付朝日新聞）としたことが大きな意味を持つように思う。こうした問題意識は、ほとんど掘り下げられることはなかった。

### 「重いテーマに向き合ったか」

一方、即位だが、前回は昭和天皇崩御に伴う「諒闇踐祚」だったのに対し、今回は譲位による「受禪踐祚」だったから、報道ぶりも大いに違った。前回は自粛ムード一辺倒だったのに対して、今回は奉祝ムードの報道一色となった。ただ朝日新聞への投書で、福岡県の田中桂一氏は「平成から令和へ 熱狂に違和感」と題して「天皇制は制度的に疲弊していて、天皇家の人々も、

その歴史的重圧に追い詰められているのではないだろうか。その真相に迫ろうとする冷静な視点は伝えられていない」と指摘した。言論人として考えさせられる。

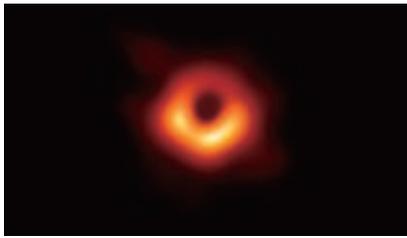
1989年1月の朝日新聞縮刷版を調べたら、1月7日付夕刊は「天皇陛下崩御」とし、1面の大部分は崩御関係記事で埋まり、行数短く「『平成』あすから」「明仁親王ご即位」の記事を入れているだけだ。中面も昭和天皇を回顧する写真特集や語録特集で占められていた。

これに対し、今回、大きく紙面を占めたのは天皇・皇后そのものに関して以上に、「平成」を一時代としてトータルに捉えようという企画だった。量的に最も力を入れたのは読売新聞。「改」という統一題字の下に、4月28日から5日間にわたって特別面を展開した。計28面あり、「引き抜くと保存版に」と売り込んだ。5月1日には12冊の別刷り特集も仕立てた。なお朝日新聞も同じ1日に「令和」の書を前面に掲げた8冊立ての別刷り特集を組んだ。

これにテレビの改元・皇室特集報道も加わる。5月1日前後7日間でテレビ各局が組んだ天皇や改元絡みの特集は、エム・デュータの調べでは170時間を超えた。改元

を生中継した1日のNHK昼のニュースの視聴率はビデオリサーチの調べで19・3%と高視聴率だった。即位後朝見の儀の生中継は16・2%だったが、前日4月30日夕の退位礼正殿の儀の視聴率も18%と高かった。30日から1日への「改元またぎ」のテレビ各局の特番では、日本テレビのnews zero 拡大版の午後11時台が10・6%、午前0時台が7・9%とトップだった。爆笑問題と指原莉乃を起用してバラエティ番組仕立てにしたNHKは4位に沈んだ（熊本日日新聞11日付夕刊）。毎日新聞の山田道子紙面審査委員も毎日小学生新聞で「メディア 即位・退位の報道 お祝いだけ？疑問の声」（5月11日付）の中で取り上げているが、水島久光東海大教授は「テレビメディア自身が覚悟を持って天皇制という重いテーマに向き合わなかった結果、急ごしらえの似たような番組があふれた」（5月3日付朝日新聞）と鋭く指摘している。

さらに言えば、秋篠宮が大嘗祭を「身の丈に合った儀式にすることが、本来の姿ではないか」とした問題提起も放置されている。また女性宮家の創設や女系天皇の是非、天皇制と民主主義の根本義も正面から議論しなくてはなるまい。



「イベント・ホライズン・テレスコープ (EHT)」が4月10日、史上初めて撮影することに成功したと発表したブラックホールの姿。[EHTコラボレーション提供] 時事

や、この写真の著作権問題が焦点となり、論争を呼び起こした。発端は4月11日にビジネスアルコ

4月10日、史上初の「ブラックホール」の写真が世界6都市で同時公開された。人々がSNS上で科学の魅力に驚嘆していた頃、中国のインターネット上では、意外

## 海・外・情・報

中国

### ブラックホール写真の著作権で論議 コンテンツ会社が「権利保有」



北海道大学大学院  
博士課程

魯 靜  
ルーチェン

ンテンツ会社「視覚中国」の公式サイトに「ブラックホール」の写真を自社のロゴ入りで掲載した際、「この写真を商業利用する場合は電話で連絡してください」と注意書きを付けたことだ。この文言は、いかにも同社が「ブラックホール」の写真の代理販売権を持っているかのようで、「写真利権で、使用料が発生する」という認識を人々に持たせた。

#### 「誰でも使用できる」のに

この文言について、ネットでは「写真は国際研究者チームが獲得した成果で、出典を明らかにすれば、誰でも使用できるはずだ」「視覚中国は勝手に販売できるのか」など、疑問を投げ掛ける投稿が相次いだ。

11日午後「視覚中国」は「微博(中国版ツイッター)公式アカウントで声明を発表し、「ブラックホール」の写真は国際共同研究プロジェクト「イベント・ホライズン・テレスコープ(EHT)」に属するもので、同社はビジネスパートナーを通じて編集に関する使用権を取得したと釈明した。

写真を発表した「欧州南天文台」によると、クレジットが明示されている限り他の利用者も同写真を非独占的に無料で使用

できる。実際「視覚中国」はこの使用権以外に、広告などいわゆる商業利用の権利を獲得していない。その後、同社は問題の積明文を削除したが、非難は止まなかった。多くの企業は同社が一方的に「版權を所有」としているとSNSで告発、波紋が広まった。さらに中国の国旗や国章など無償で使用できる画像データまで素材として販売していることが判明、中国共産主義青年団が微博の公式アカウントで「視覚中国」を厳しく問いただした。

中央テレビは12日特別報道番組で「視覚中国」の問題を取り上げ、「北京青年報」などの新聞も特集記事を掲載。ネットメディアが勃興する時代に、著作権の侵害問題で苦心している伝統メディアにとって、今回のような、著作権保護を不正に利用する行為が一層悪質に映るのだろう。

#### 正規版の有料利用が一般化

近年、中国のネットユーザーの間では、正規版のコンテンツを有料で利用する意識が高まり、ネットの産業界では、ユーザーからの使用料と広告費というビジネスモデルも次第に確立されつつある。

「世界的所有権の日」である4月26日

に、中国国家版權局インターネット版權産業研究基地が発表した『中国ネットワーク著作権産業の発展報告(2018)』によると、2018年中国ネットワーク著作権産業市場の規模は7423億元に達し、前年度比16.6%増加。中でも有料コンテンツの市場規模は前年比約15.8%増の3686億元に達し、有料コンテンツの利用者の規模が市場全体に占める割合も16年の44%から18年の約50%に増えた。

市場規模が飛躍的に拡大するとともに、著作権保護を悪用する事象も見られる。「視覚中国」だけでなく、今回の「ブラックホール」写真の著作権をめぐる騒ぎは、大手有料素材サイト「全景網」と「東方IC」にも波及し、両社は公式サイトを一時閉鎖、著作権の不正利用の疑いがある写真を全て削除した。

著作権保護の悪用が問題となる一方、中国のネット上では、実際に知的財産権を侵害するコンテンツが依然大量に存在する。同じ4月26日に、中国情報通信研究院が発表した「2018年中国ネットワーク著作権保護年次報告」によると、画像データの著作権への侵害が爆発的に増加し、盗作や無断転載なども深刻化している。

中国では政府主導のメディア融合政策が推進されるとともに、メディアコンテンツをめぐる著作権保護の環境も一層複雑化。伝統メディアに限らず、ネットメディアの間でも、著作権侵害をめぐるトラブルが多発している。5月8日、中国大手経済ニュースサイト「界面」は声明を発表し、大手ニュースサイト「網易」による著作権侵害を訴えた。声明では2014年9月に界面が開設されて以来、網易の記事無断転載が1万件を超えたという。界面は17年にも自社のコンテンツに対する著作権侵害の声明を2回発表した。

現在、多くのメディアは「著作権印」を使ったライセンスを行うなど、著作権保護に乗り出した。例えば今回の「視覚中国」の事件を受け、「人民日報」が運営するサイト「人民網」は、独自に画像のライセンスングプラットフォームを構築すると発表した。

しかし、知的財産権保護問題を抜本的に解決するためには、国民の著作権保護の意識を高め、法的整備と法律の実施に関する細則の制定などが喫緊の課題である。

中国は2013年に『情報ネットワーク伝達権保護条例』を改定し、15年に『ネット

ト転載における著作権の秩序を規範化することに関する通知』を公布するなど、知的財産権保護に対する法的整備に力を入れている。しかし、前記の中国情報通信研究院の報告で指摘されたように、既存の法制度はもはや著作権産業の発展に適応していないため、「著作権法」の改定を急ぎ、交易プラットフォームの透明性を高めることが必要だ。

4月末、北京で開かれた「2019中国ネット著作権保護と発展大会」で、中国中央宣伝部版權管理局の於慈珂局長は「著作権保護においては、挙証が難しい、審理期間が長い、コストが高い、賠償が低い、効果が悪いなどの問題が目立つ」と指摘、「法定の賠償金の上限を適切に上げ、具体的な処罰の措置の導入など法律制度の整備が不可欠である」と述べた。

知的財産権保護の強化と著作権侵害に対する処罰の厳格化は大勢の赴くところだ。ただメディアにはまずオリジナリティーのあるコンテンツを提供することが重要であり、そのために、取材権の保護が不可欠だ。メディアの取材権を厳しく規制した上で、知的財産権保護を語る姿勢は、本末転倒にも見える。

## 北方領土問題

# 日口は「交渉加速で合意」したのか 行き詰まりの背景を探る

中 澤 孝 之

(元時事通信社外信部長)



安倍外交の中で日口平和条約締結と北朝鮮による拉致問題の解決は、首相にとって悲願の課題だ。しかし、一向に先が見えない。とりわけ、前者の場合、25回もプーチン大統領と会談、個人的な信頼関係醸成は十分と思われるだけに、条約締結を功績として残したい首相の焦りが際立っている。

昨年11月14日のシンガポールでの安倍・プーチン会談で、両者は「1956年の日ソ共同宣言に基づき平和条約交渉を加速することと合意した」という表現が、本邦メディアにおける日口交渉の解説の多くで、「決まり文句」のように使われてきた。だが、プーチン大統領はじめロシア側高官からは、「加速で合意」との公式発言が聞こえてこない。本場に「交渉の加速化」で合意したのだろうかと筆者は疑問に思った。

## 共同声明なく、合意内容で食い違い

まず、シンガポール首脳会談では共同声

明は出されなかった。そして、当時の日口双方の報道をよく調べてみると、会談での合意内容に関しては、ロシア側と日本側の「合意」の認識が食い違っている。

現地の取材記者によれば、会談終了後、安倍首相は記者団に、「条約交渉を加速することと合意した」と語ったという。この「加速で合意」が「一人歩き」し、定着してしまった感が強い。これは推測だが、「今後、交渉を加速することにした」と安倍首相がプーチン大統領に申し入れたところ、大統領は特に反対しなかった。首相は大統領が同意したと推測して、「加速することと合意」と勝手に解釈して発表したらしい。

さて、ロシア側はシンガポール首脳会談での「合意」をどのように捉えていたのだろうか(注1以下、ロシア語はカタカナ表記)。会談前後のロシア側の記事をネットで調べた。スプートニク(日本語版、英語

版も)の11月13日、14日、15日、ガゼータ・ルー(露文)の11月14日、RIAノボスチ(露文)の11月28日、30日(露文・アルゼンチンでの日口首脳会談記事)などロシアの有力なメディアを見た限り、プーチン大統領はもちろん、ペスコフ大統領報道官らは、「加速する」(ウスコーリチ/ウスカリヤーチ)あるいは「加速化」(名詞ウスカレーニエ)という言葉を使っていない。「交渉を活発化する」(アクチビズィーロバチ)あるいは活発化(名詞のアクチビズィーロバチ)で合意した」と表現しているのだ。

本稿を書くに当たり、さらに正確を期すため、ロシアの報道機関としては最も権威のあるタス通信の首脳会談以降約5カ月間の関連記事(露文、英文)および、シンガポール、モスクワ両首脳会談に関するロシア大統領府の発表を検索してみた。タスは日口関係に関して、独自取材記事のほかに、日本のメディア報道を引用したりして、比較的公平に多数の日口交渉に関する記事を細かく配信しているが、全てをチェックできない。だが、対日交渉についてのロシア側の姿勢を把握することはできる。

以下、紙幅の制限はあるが、メディアを扱う本誌にふさわしく、シンガポール会談

での「合意」内容についてロシア側の報道がどのように伝えたのかに絞って、やや詳しく検証してみる。

### ロシア側真意は、交渉「活発化」

まず東京発露文タスは11月14日の会談直前の記事で、日本の全国紙Mを引用、シンガポールに出発する前に安倍首相は「交渉のウスカレーニエ」を提案するつもりと報じた。一方、首脳会談直後にロシア大統領府は「両首脳は日ソ共同宣言を基礎に交渉をアクチズイローバチすることを申し合わせた」と発表した。

この発表文には安倍首相の発言も記録されているが、首相は「加速で合意」について触れていない。シンガポール発の露文タスはペスコフ報道官の言葉として「両首脳は交渉のアクチズイローバチア（英文は動詞の *intensify*）で合意した」と報じた。焦ることなくじっくりと議論、協議を活発に進めていくとの意味である。従って、既にこの会談の時点で、ロシア側が「じっくり議論、協議する」過程で、56年共同宣言にうたわれた「2島引き渡し」に関しても、さまざま難しい条件を日本側に突き付けてくることが十分予想された。

面白いことに、同じ日の会談後に東京発露文タスが、「日本政府の情報源を基に通信社が報じたところでは、両首脳は（交渉）作業のウスコリーチで合意した」と伝えた。この記事の中で「Kyodo」が出てくるので、「加速で合意」は共同通信を引用したのは間違いない。

翌15日の記者会見で、「両首脳は日ソ共同宣言を基礎に対話を活発化することで合意したのだが……」との質問にプーチン大統領は「日ソ共同宣言を基礎に」はあくまで日本側からの提案であると答えたが、合意については触れなかった。15日の英文タスが首脳会談での日ロ防衛協力について報じた中で、ペスコフ報道官は「（シンガポールで）交渉を *activate* する」として両者は合意したと語った。

次に東京発の英文タスは16日、シンガポールで両首脳は「交渉を *intensify* することと合意した」とのペスコフ談話を伝えた。また、21日のクアラルンプール発や22日の東京発の英文タスは、両首脳は「交渉を *benefit* して合意した」との新しい表現を使用。もっとも、24日の東京発英文タスは「交渉を *accelerate* して合意した」との河野外相の言葉を引用

しているが、地の文では *intensify* と、同じ記事の中で統一されていない。

12月1日の英文タスは「*fast-track* して合意した」との上月豊久駐口大使の言葉を伝えた。同じ記事の露文タスは（ウスコリーチ）を当てている。「平和条約交渉を進めるのに、日本は第2次世界大戦の結果を認めなければならない」というラブロフ外相の発言を紹介した12月7日の英文タスは「（シンガポールで両首脳は）交渉に *additional* *impetus* を与えることで合意した」との外相の言葉を伝えたが、地の文では「*step up* で両者は合意した」とのペスコフ報道官の言葉を引用した。それぞれ新しい言葉だが、前者は「活発化」、後者は「加速」に近い表現と言えよう。

また、「コムソモリスカヤ・プラウダ」のラブロフ外相とのインタビューを紹介した12月17日の英文タスは（*benefit*）、「露文タスは（アクチズイローバチ）を使用。安倍首相のモスクワ訪問を伝えた同日の露文タスは（アクチズイローバチ）、英文は（*intensify*）を使った。年が明けて1月4日の東京発英文タスは、「（安倍首相が）条約交渉を（*faci*

litate)すると誓った」との見出しで報じた。露文タスは(プロドビヌーチ(促進する))を当てた。あくまで首相の言葉の訳出。ただし記事の地の文では(intensify)。1月14日の英文タスはラブロフ・河野会談を報じた記事の中で、シングポールで両首脳は「invigorateで合意」としたが、同じ露文では「アクチビザーツィアで合意」と表現した。

### 安倍、プーチン発言の違い

「合意」食い違いの極め付けは、1月22日に25回目の首脳会談をモスクワで行った安倍首相とプーチン大統領の発言だ。ロシア大統領府は即日、モスクワ首脳会談における①双方の発言要旨②会談後の記者会見での「プレス声明」の2本を発信した。①では、2人ともシングポールでの「合意」に触れていない。②で両首脳の言葉を併記しているが、安倍首相は「シングポールで……交渉をウスコリチで合意した」と持論を繰り返したものの、プーチン大統領は「シングポールでは56年ソ日共同宣言に基づいた交渉のプロセスをブイストライバーチ(整理する、列挙してみる)ことで合意した」と明言したことになっている(英文

では単に「共同宣言における交渉のプロセスを基礎とすることで合意した」と記述)。(ブイストライバーチ)とは「活発化」の言い換え表現で、急ぐことなくお互い議論していこうとのロシア側の意図がうかがえる。若干ニュアンスの違いはあるものの、露文、英文ともに、プーチン大統領は「加速で合意」とは言っていない。露文タスは22日、モスクワ首脳会談の前に首脳会談の予測、会談の後に「会談始まる」の短信を配信したが、そのいずれにも「シングポール会談で交渉をアクチビズイロバチする決定が宣言された」と記述した。

また、23日の露文タスは前日のモスクワ会談を踏まえた解説記事で、「(シングポール会談では)交渉のプロセスをブイストライバーチで合意した」と報じた。30日の東京発露文タスは「日本は全ての南クリールにその主権が及ぶと考えている」とのタイトルの記事を発信。「(シングポールで両首脳は)アクチビザーツィアで合意した」と書いた。英文タスはその露文記事を「安倍首相は南クリールについて日本の立場を説明」とのタイトルで発信し、その中で「交渉をgalvanizeで合意した」と英訳した。交渉に「刺激を与える」との意味

であろう。ミュンヘンでの両国外相会談を予告した2月12日の英文タスは、同じ内容の露文タスの(アクチビザーツィア)に、(galvanize/中見出しに名詞のgalvanization)を使って報じている。

2月1日の東京発露文タスは「安倍首相談・日本はロシアとの平和条約に関する受け入れやすい解決を探求することに傾注するだろう」との記事で(アクチビザーツィア)を使っているが、英文タスは同じ個所を「条約交渉のペースをaccelerateで合意」と、英訳している。2月4日のタスの記事でも、自動的にこの英訳部分を使っている。2月半ばから後半の英文タスの一連の記事を露文と比較して見ると、露文が(アクチビザーツィア)としているにもかかわらず、「accelerateで合意」と訳したひな型を自動的に繰り返して使っている場合が少なくないことが分かった。表現の混乱が見える。3月以降は、露文の(アクチビザーツィア)に対して、(intensify)と訳すことが多く、(galvanize)も散見された。

こうして見てくると、日ロ双方の「合意」内容の違いは、立場の違いを明確にし

ていると想定される。平和条約交渉の妥結を急ぐ前のめりの安倍首相と、全く急ぐつもりのないプーチン大統領はじめロシア側の認識の違いは否定しようがない。そのこの区別を明確にすべきだと思う。「加速で合意」と書くのであればその前に、「安倍首相によれば」という断り書きが必要なのだ。東京タスが「加速で合意」を使った場合、安倍首相の言葉や日本のメディア報道に引きずられている気配が濃厚である。従って、シンガポール会談での「合意」の違いを念頭に置けば、交渉を進めるに当たっての双方の意思の違いが容易に理解できるのではないだろうか。

シンガポール会談から5カ月半以上経った。前述のように、本邦のメディアは「(会談では)交渉の加速化で合意した」と繰り返し、日口会談についての多くの解説には「加速で合意」が引用されている。しかし、ロシア側が交渉を加速させる気配は一向に見られない。もし「加速」で合意したことが真実であれば、安倍政権も本邦のマスコミも、ロシアは加速化するとの合意に従っていない、約束違反ではないかと問い詰めるべきではないか。

「加速」はよほど安倍首相好みの言葉の

ようだ。訪米した首相は4月26日にトランプ大統領とホワイトハウスで会談した後、「(日米貿易協定の妥結に向け)両国にとって有利となるように、交渉を加速させることで一致した」と語ったという。

### 6年前合意の「加速」は時効

思い起こせば、2013年4月のモスクワでの安倍・プーチン会談では平和条約交渉がテーマの一つになり、「日露パートナーシップの発展に関する共同声明」の中に、「両首脳は平和条約問題の双方に受け入れ可能な解決策を目指して交渉を加速化させるとの指示を自国の外務省に共同で与えることで合意した」と記述された。シンガポール会談での幻の「加速」も、この6年前の「加速」と同様、時効になるだろう。

本邦のメディアも最近では、「交渉の加速」を強調するのではなく、「11月の首脳会談では1956年日ソ共同宣言を基礎に交渉を進めることで合意した。2島引き渡しで一致するかどうかは焦点になっていない」と表現する場合が少なくない。この「合意」の方が真実に近いようだ。

最後に、ロシア側の主な条件やスタンスを、知日派ミハイル・ガルージン駐日大使

の言葉から引用したい(3月28日の日本記者クラブでの講演から)。<sup>①</sup>第2次世界大戦の結果、北方領土の主権はロシアにあると日本が認める<sup>②</sup>日米安保条約に関するロシアの懸念を日本が払拭する<sup>③</sup>平和条約が締結されても歯舞、色丹2島の日本への引き渡しはロシアの「善意」に基づくもので、日本への主権引き渡しに直結しない<sup>④</sup>引き渡しの意味をどう解釈するかは、さらに議論しなければならない<sup>⑤</sup>日口関係が全般的に発展することが必要。

プーチン大統領が6月下旬、大阪での20カ国・地域(G20)首脳会合出席のため来日する際に26回目の安倍・プーチン会談が予定され、日本側は「交渉の大筋妥結」を見込んでいた。しかし、ガルージン大使が挙げたような数々の難問をロシア側から突き付けられたため、進展の見通しが立たず、断念することになった。安倍首相は恐らく鈴木宗男氏の指南を受けた。安倍政権は国民への説明もなく、従来の「4島返還要求」を「2島+アルファ」に方針転換。「ロシアによる不法占拠」を言わず、外交青書から「4島は日本に帰属」を削除した。対口外交は安倍外交の失敗の一つとして歴史に残るだろう。

## 海・外・情・報

米国

## NYタイムズ、1000万人のデジタル購読を目標



ニューヨーク在住  
ジャーナリスト

津山 恵子

米紙ニューヨーク・タイムズは、2025年までに有料のデジタル購読者数1000万人を達成する目標を立てた。今年3月末で、デジタル購読者数は360万人に達している（クロスワードとクッキングアプリの単独購読者を含む）。

紙の購読者を入れると460万人と、デジタル購読者の増加のおかげで、日本の全国紙の部数に匹敵する購読者数を獲得する勢いだ。

ニューヨーク・タイムズが、無料だったデジタル版を有料化したのは2011年。以後、順調に購読者数を増やしてきた。さ

らに、16年の大統領選挙と17年のトランプ政権の発足で、ニュースの需要が急増する「トランプ景気（トランプ・バンプ）」に乗り、デジタル購読者の伸びも拡大した。トランプ氏が大統領に就任してから、ニューヨーク・タイムズのデジタル購読者は、100万人超増えている。

ニューヨーク・タイムズは5月に発表した第1四半期決算で、25年までに1000万人の目標を打ち出した。マーク・トンブソン最高経営責任者（CEO）によると、目標達成には四半期ごとに20万3000人の新規購読者を加えなくてはならず、「トランプ景気」による四半期純増数を維持するという「困難な目標」（同CEO）を立てた。

## デジタル購読収入、重要な位置に

同紙を含め、米新聞のデジタル購読収入は、重要な位置を占め始めている。

同紙が発表した第1四半期決算によると、デジタル購読者の純増数は22万3000人で前年同期比29%増と急増した。

デジタル購読者の増加に伴い、デジタル広告収入も堅調で、前年同期比19%増の5500万ドルに達した。「ザ・デイリー」

と呼ばれ、筆者も毎朝聞いているポッドキャストが好評だ。「ザ・デイリー」は、その日にデスクがピックアップした話題を最も詳しい記者が音声で伝えるものだ。

デジタル広告収入とデジタル購読収入を合計した「デジタル収入」は、前年同期比16%増の1億6540万ドルに達し、1億ドル（約110億円）の大会を優に超えている。

逆に、紙の広告収入は同11・9%減の6950万ドル、購読収入は同2・6%減の1億6100万ドル。広告収入の落ち込みに比べ、購読収入が一桁減少にとどまっているのは興味深い。

購読者がそれほど減っていないにも関わらず、広告主が急速にデジタルにシフトしていることが分かる。

こうした数字を見ると、ニューヨーク・タイムズの将来は、「デジタル」にかかっていると言える。

デジタル版の値下げは、常に続いている。筆者の経験をここで紹介する。筆者は2003年、共同通信社の特派員としてニューヨークに赴任した際、宅配購読を始めた。その後、フリーランスのジャーナリストになっても宅配を続け、11年にタイムズがデジタル購読を有料化した際、宅配料金が

にデジタル購読料が含まれていたため、デジタル版も同時に読み始めた。

しかし、宅配料金は、コスト増を理由に毎年値上げが続き、記憶に間違いがなければ毎年1<sup>ドル</sup>程度は上がって、月額53<sup>ドル</sup>になった。

このため、カスタマーサービスに電話し、当時35<sup>ドル</sup>だったオールデジタル（パソコン、タブレット、スマートフォン）に切り替え、宅配を止めると告げた。すると「長年の購読者であるため、特別なパッケージを提供したい。月額17・5<sup>ドル</sup>でオールデジタルと、土曜・日曜版を宅配します」という申し出があった。つまり、オールデジタルの料金を半額にしても、広告単価が高い紙の宅配を購読させようという狙いだと思った。

その後、新規購読者向けのキャンペーンをチェックしているうちに、購読料金が下がっているのに気が付いた。

18年12月現在、ベーシックと呼ばれるデジタル購読料（パソコン、タブレット、スマホ）は、月額15<sup>ドル</sup>と、大幅に下がった。

さらに、人気のクロスワードとクッキングアプリを除けば、月額7<sup>ドル</sup>になる。ここで指摘しておきたいのは、クロスワードとク

ッキングアプリがニューヨーク・タイムズにとって大きな収入の一部になっているという点だ。月額でいえば、8<sup>ドル</sup>の違いになる。

クロスワードは、ニューヨークカーや全米の知識層を刺激する欄として、紙の時代から人気があった。月曜日は簡単で、週末にかけて難易度が増すという仕組みだ。

同様にクッキングも、人々が、トマトソース、ホワイトソース、ピザ生地といったシンプルな料理で究極のレシピを探すとすると、「ニューヨーク・タイムズを見よう」という有名サービスになっている。

こうしたアプリは、紙の時代から培ったサービスの読者に支えられているのは間違いない。

### 愛される新聞

では、ニューヨーク・タイムズがなぜこれほどデジタル購読者を増やすことができるのか。

「愛される新聞だから」というのが、筆者の答えだ。

宅配を受けていた時代は、タイムズは分厚くて、すぐには読み切れなかったため、職場や取材に行く際に持ち歩いていた。する

と、通勤客やスターバックスのお客などによく声を掛けられた。

「今日は日曜日だから、クロスワードをやってもいいですか（注：クロスワードは、土・日が最も難しい）」

「ビジネス（スポーツ、トラベル）欄をちよつと借りてもいいですか」

「オプエド（寄稿欄）のページを見せてもらえますか」

「ニューヨーク・タイムズ・マガジンをちよつと借りてもいいですか」

宅配を取っていない人々が、読者が最初に開くというオプエドのページやクロスワードなどニューヨーク・タイムズの記事の評判を知っていて、話しかけてくるのには驚かされていた。

また、デジタル購読の「値下げ」は、これまで宅配サービスの価格の高さで購読を諦めていた中低所得層や若者へのリーチを広げている。デジタル購読者が増えるほど、記事についての意見や議論もソーシャルメディアで広がり、さらに購読者を増やすことになる。

こうしたデジタル購読の効果を、日本の新聞も意識し、新聞の存続をかけた将来のためにも真剣に取り組むべきだと思う。

## 放送時評

## 「改元」番組、お祝い一色

## 崩御の30年前とは大きな隔たり



上智大学教授  
音 好宏

5月1日、「令和」という新たな元号がスタートした。

今回の「改元」を、テレビがどう報じたかについては、幾つかの新聞が識者のコメントを載せているが、その多くが改元を「お祭り騒ぎ」にしたとか、「お祝いムード一色」で、天皇制について真正面から向きあおうとしなかったといったものが目立っていたように思う。

確かに全体的には、「改元」を明るいう出来事として捉え、4月30日までは、退位される天皇・皇后の足跡や、平成という時代の振り返りを扱った番組が多かった。また

5月1日の「改元」直後は、新天皇・皇后のこれまでを紹介するVTRが「改元」特番などで多く流された。

ただ、この両日を含め、全ての番組が特別番組に差し替わるといったことはなく、連続ドラマなど、通常通りの編成のままというケースも多かった。これは、30年前の「改元」時にテレビ局が行った編成とは、明らかに異なる。

## 30年前は追悼で自粛ムード

1989年1月7日の早朝、「天皇崩御」の第一報が報じられて以降、3日間は、NHK教育チャンネルを除く全てのテレビ放送が特別編成に切り替わり、昭和天皇の追悼関連の番組が流れ続けた。そして、CMは姿を消した。その中で、新元号である「平成」が発表され、新天皇の即位が報じられた。そのようなテレビ編成ということもあり、レンタルビデオ店の貸出本数が、通常よりも急増したという。

3日後には編成は元に戻ったが、2月24日の「大喪の礼」が終わるまで、テレビ放送には追悼の雰囲気が続いた。言うなれば、「自粛ムード」が漂うテレビ放送に一変してしまった。

今回、「平成」最後の日である4月30日、そして「令和」最初の日となる翌5月1日は、天皇の退位と新天皇の即位という一連の皇位継承行事があり、その中継と解説に時間が割かれるのは致し方ないことだろう。

## メディア環境は激変

そう考えると、30年前の「改元」時とは、メディア環境が大きく変化したことが分かる。前回の平成への「改元」の時のように、たとえ地上テレビ放送が「改元」一色になったとしても、レンタルビデオショップに行くことなく、BS、CS放送やケーブルテレビなどで容易に他の番組、動画を選択できる環境になっているのである。加えて生前退位ということ、前回の「崩御」のように、悲しみに包まれた状況を演出する必要もなかった。

そんな中、英国王室を頂くBBCが、日本の皇室の代替わりをどのように報道するか個人的に興味があった。

同チャンネルの報道で目を引いたのは、新天皇が、歴代天皇に伝わる三種の神器のうち天叢雲剣の複製品と八尺瓊勾玉、公務で使われる天皇の印「御璽」、国の印章

「国璽」を継承することを示す「けんじとうしよう 剣璽等 承継けいの儀」の中継であった。

### 女性不在の儀式にBBCは違和感

この儀式の様態を中継したBBCの男性記者は、この場に参列するのが皇位継承資格のある成人の男性皇族のみだったことに言及。女性が全くいない儀式について、ヨーロッパの皇室に比べると成熟していないと評していた。

このBBCの記者は、日本のことをそれなりに理解しているようで、日本の天皇制が歴史上、皇位継承において男系男子を守り続けてきたことを揶揄する発言とと思われる。

さて、地上テレビ放送はどうであったか。放送番組やCM内容の調査を行っているエム・データ社が、NHK、在京民放キー局の4月28日～5月4日の7日間で、「改元」「令和」「天皇」「皇后」のいずれかのワードが入っていたコーナーや特集などの放送総量を調べたところによると、総放送時間は170時間。分野別ではニュース番組で76時間59分、ワイドショー・情報番組で73時間35分、ドキュメンタリーで3時間32分だったという。(5月11日付「朝日

### 新聞「朝刊」

確かにこの間、「改元」は圧倒的な放送量ではあったが、一部の識者が「天皇制を扱う番組がほとんどなかった」と指摘するほど、天皇制の問題に向き合おうとした番組がなかったわけではないことは、記録しておくべきであろう。

### 天皇制、激論の番組も

例えば、「改元」前週の4月26日深夜に放送された「朝まで生テレビ」(テレビ朝日)では、「激論！ 令和時代」の天皇と日本」と題して、皇位継承問題を中心に、保守系、リベラル系を含む多彩な論客を迎え、3時間にわたって議論していた。

平成最後の日である4月30日の夜に「NHKスペシャル」として放送した「日本人と天皇」でも、皇位継承問題を含む天皇制の問題を取り上げていた。

また、5月4日放送の「報道特集」(TBS)では、米国の公文書館で見つけた米大統領に宛てた天皇直筆のサインと、大正天皇に仕えた女官のインタビューテープから、今回、摂政を置くのではなく、生前退位という選択がなされた背景を探ろうと試していた。

さて、この一連の改元イベントの影響で、今年のゴールデンウィークは、十連休となった人も多かったという。その中で「改元」報道である。折からの「働き方改革」の影響もあり、改元関連以外のレギュラー番組では、過去のVTRの使い回しによる再編集や手の掛かるCG部分をカットするなど、腐心の跡を感じるものも少なくなかった。

### メーデー行事、取り上げなし

また、この時期恒例のニュースであるメーデーの行事も、ほとんど取り上げられなかった。テレビ放送の「改元」の扱いを振り返って気になるのは、今後の政治日程に、今回の「改元」ムードが利用されていないかという点である。

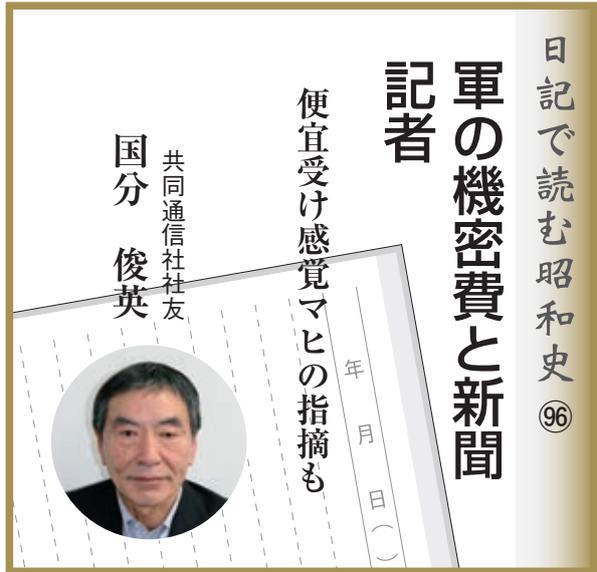
いま、現政権は、夏に予定される参院選を、衆参ダブル選挙にするのではないかといいた声こゑが囁かれていささやかっている。「改元」が明るい雰囲気の中で行われたことは、現政権に有利に働くことは言うまでもない。

その意味では、今回の「改元」報道をきっかけに、象徴天皇制における政治と天皇の関係かんけいを改めて考えてみるべきではなからうか。

日記で読む昭和史 ⑨⑥

## 軍の機密費と新聞記者

便宜受け感覚マヒの指摘も

共同通信社社友  
国分 俊英

陸軍大将（退役）・宇垣一成。1937（昭和12）年1月、天皇から大命降下（組閣命令）を受けたが、出身の陸軍が大反対し陸軍相を出さない。結果、組閣できずに「大命返上」を余儀なくされた。宇垣を奏上した公爵・西園寺公望は、激しい陸軍の派閥抗争を宇垣の力で終息させようと推挙したのだが、陸軍は「大臣は現役武官に限る」とする内規を盾にして組閣をつぶしたのである。

宇垣は明治時代から随想風なスタイルも含め日記を書き続けた。その『宇垣一成日記』23（大正12）年7月15日に、新聞社や

新聞記者への対応について記している。宇垣は当時、陸軍次官。

## 記者を手なづけ新聞を操縦する方法

「新聞記者を手馴けたり新聞を操縦するには、御馳走政略や現ナマ手段も効力なきではなけれども上策とは云えぬ。夫れよりも種子の供給に注意することと広告御用の手加減宜しきを得ることが寧ろ効果多きと認める。殊に品位の高い新聞や記者は後の手段で扱ふことが必要である」

新聞の黎明期であった明治時代、新聞は政論や論説主体の大新聞、マチダネや芸能など娯楽を中心とする小新聞に分かれていた。大新聞の多くは政友会や憲政会といった政党の機関紙的側面が強かった。小新聞では取材するのは「探訪」と呼ばれ、今でいえば社会面を担当する。中にはたちの悪い者もいたようで、「羽織ゴロ」（羽織を着たゴロツキ）という蔑称を付けられていた。「書くぞ」などと脅して金品を取得したという。

宇垣が日記に記した時代、大新聞と小新聞の区分けが崩れて政党から離れていた中立紙が主流となり、各紙とも「報道」に力を注ぐようになっていた。「探訪」も影を

潜め、ちゃんとした教育を受けた「品位の高い記者」が取材・出稿するようになってきてはいた。しかし、宇垣が記者を「手馴け」たり新聞を「操縦」というのは穏やかではない。まして「御馳走」「現ナマ」と書いているのは、明治時代の残滓があったということだろう。

太平洋戦争開戦時の企画院総裁で東条英機首相の側近であった鈴木貞一（陸軍中将）は、33年から陸軍新聞班長（後の陸軍報道部長）を務めた。木戸日記研究会が戦後、鈴木から聞き取った『鈴木貞一氏談話速記録』。これは入手困難だったので、聖心女子大教授・佐々木隆著『メディアと権力』から引用する。

それによると、鈴木は「新聞記者というものには陸軍省の一室を占拠して、そこにたむろしている、それは非常に大事にこれを啓蒙の手段に使ったのです」と、記者を陸軍の意を報じるツールにしていた。その結果が親軍的な記事を生む。「新聞記者と食べたりなんかするのは（略）みんな機密費として支弁しておったわけですね」。佐々木は「取材対象から日常的に便宜を受けていたわけで、取材対象と間合いを取る、節度を守るといふ感覚はなかった」と書く。

33年2月の国際連盟の総会は、日本軍が樹立した満州国について、日本軍の満州撤退を求める勧告案を賛成41、反対1（日本）で可決した。日本代表の松岡洋右は「さよなら」と決別を宣言し退場する。日本は連盟から脱退、孤立化の道を歩むことになった。

### 陸軍丸抱えでの取材

松岡代表団には満州事変を起こし満州国樹立の首謀者の一人、石原莞爾・関東軍作戦参謀（中佐）、参謀本部の土橋勇逸中佐が陸軍からの「監視役」として随行した。土橋が戦後書いた『国際連盟脱退菅見』によると、この総会に「陸軍省記者クラブの記者三名を連れて行けと当てがわれた。むろん旅費その他は陸軍省の賄である」。土橋はこの3人の記者がどこの社であったのかは記していないが、アゴ足付きであった。経費は陸軍の機密費から出たことは間違いない。画家の竹久夢二はジュネーブに滞在中で日本代表団の随員とも食事したり、連盟総会での松岡演説を聴いたりした。夢二は「（日本の）新聞記者のふところはふくれてゐる」（『夢二日記』32年11月30日）と記す。

連盟の勧告は連盟が派遣したリットン調査団の報告書と同じである。新聞は既に満州事変を支持し、リットン報告に激しく反発し、「連盟脱退」という強硬論で次第に足並みをそろえだしていた。陸軍省丸抱えで派遣された記者も含め、その報道のトーンは書くまでもあるまい。

東京帝国大学法学部の教授（政治学）であった矢部貞治は、鳥取県の裕福でない農家に生まれた。旧制鳥取中学で同期の古井喜実（内務官僚、戦後衆院議員として日中交流に尽くす）によると、矢部は裁判所判事の養子になり、その娘と「家付き結婚」した。そんな苦勞をしたためだろうか、矢部は『矢部貞治日記』に、得た金のことを丹念に記録した。

矢部は英国留学から帰国すると、近衛文磨のブレイントラストである昭和研究会に加わり現実政治に関与しだす。また、新聞、雑誌の論壇の寵児（ちやうじ）にもなっていく。終戦までに、海軍省および海軍大学の嘱託、外務省嘱託、大東亜省嘱託となるとともに、国策研究会、総力戦研究所、大東亜新秩序研究会などに参加する。いずれも戦争遂行のための組織である。教授になった39年、賞与は別で月給は「二百三十四円八

十銭」。海軍と海軍大学の嘱託はそれぞれ年俸「千二百円」、外務省嘱託「年間千円」。大東亜省嘱託では「年四千円」を提示される。海軍からは「足代」「車代」などの名目で百円から五百円を頻繁に受け取る。海軍の機密費だろう。

### 「車代」拒否した朝日幹部

40年11月29日、海軍省の高木惣吉調査課長（大佐）から「言論の指導的地位にある人に理解して貰うため適当な人を集めてくれ」と依頼され、はつきり機密費だと言われ二百円をもらう。矢部は東京朝日新聞の佐々弘雄論説委員、田中慎次郎政経部長ら5人を選び「海軍懇談会」と名付ける。

41年5月3日、高木がこのメンバーに「車代」を支給するとし、矢部とその額について「佐々、田中両氏に各三百円、その他は百円」と決め、矢部が配る役を務める。早速、朝日に行き2人に渡そうとしたが、田中は「断乎（だんこ）として受取らない」。佐々も「田中氏が受取らぬのに自分が受取るのも困る」と断る。矢部は結局2人分六百円を高木に返したという。そして田中について「心事高潔でもあるが、少し頑迷でもある。それ程のことではあるまいが」と記す。



難される『日支交渉論』においても、「日本の支那に対する本来の理想的政策は支那の領土保全であらねばならぬ、而して支那が自ら立つことが出来るだけの、強力な国家であれば、敢て斯くの如き保全の約束などの必要は毫もない」とし、「支那が弱いながらも今日の領土を保全し、日本と提携して大いに発達自強の道を講じ、行く行くは東洋に於て強固なる一の勢力になると云ふことは、日本の自衛の為には勿論、東洋の平和の為にも、進んで世界の平和の為にも、最も必要なことである」と中国の将来の発展に期待していた。

五四運動や中国革命の進展を見、革命人土や留学生との交流を通じ対中認識を深めた。中国停滞論や分裂論といったステレオタイプな中国認識から抜け出せない中国研究者やマスコミと異なる立場にあった。本連載の4回目で吉野が清水安三の著作に序文を送ったエピソードを紹介した。その中で「予が氏を識るに至ったのは、実は大正九年の春同氏が某新聞に寄せた論文に感激してわれから教を乞ふたのに始まる」と記している。真摯に事実<sup>しんじ</sup>に学ぶ姿勢が見える。

中国革命史研究家の狭間直樹氏は、『吉

野作選集』第7巻の解説の中で、孫文評価をめぐり、低い評価しか与えない中国史家内藤湖南と対照して「救国の意気に燃えた『生きた精神』に時代を変える原動力を見いだしたところに吉野の新しいさがあったし、この視点こそ吉野革命史研究の基調をなすものであった」と指摘している。

### 事変批判でファシズム台頭も予見

「民族と階級と戦争」論文のすごさは、軍部批判にとどまらず、マスコミ、その背景にある国民世論にも批判の目を向けている点だ。ポピュリズム批判とも言える。

「戦争に勝ったからとて、今に莫大な利権が×××からとて、全国民がただ一本調子に歓喜するのみなるは決して正義の国日本の誇るべき姿ではない。満州事変に関する問題の全面に就て国内にもっと自由無遠慮な批判があつて然るべきではないか」

前回台湾の吉野作造研究家、黄自進氏が「『渴しても盗泉の水は飲むな』という諺に吉野の反対理由が含蓄されている」と紹介したが、この諺が登場するのはこのくだりである。続いて吉野は「この点に於て私が最も×××とし同時にまた最も意外としたことは二つある。一つは不思議な程諸新聞の

論調が一律に出兵謳歌に傾いていることであり、他は無産党側から一向予期したやうな自由闊達な批判を聞かぬことである。無産党は黙し新聞は一斉に軍事行動を賛美する。国論一致は形の上で出来上がった」と批判を明確にした。

特に無産党側は満州問題で階級第一主義、階級闘争論を放棄し、「民族的必要の前に膝を屈した」と批判した。その上で「世界連帯論に代つて国民社会主義論が起つた。之をファッショ化の一現象と観る人もある」と述べ、ファシズムの台頭を予見する結論となつている。

伏せ字の多い論文とは言え、鋭い満州事変批判論を残した吉野だが、既に1924年東大教授を辞し、移った先の朝日新聞も舌禍事件で3カ月後退社に追い込まれていた。退社後、肋膜炎を患い、さらには自宅が放火されるなど右翼や官憲からの迫害の中にあった。それでも明治文化研究の傍ら、雑誌への論文投稿を続け、時局批判を展開していた。だが、その満州事変批判論の翌年、1933年3月、志半ばの55歳で生涯の幕を閉じた。軍国主義の台頭は予見していたが、軍賛美一辺倒のマスコミ報道の中で、彼の影響力には限界があった。

## 月例講演会

## TPP11の日本企業への影響

## 今後はどのような国々に拡大するか

中川 淳 司

(中央学院大学現代教養学部教授)



CPTPP (TPP11) という通商協定が昨年暮れに結ばれた。それが日本企業にとってどういう影響があるのか。また、TPP11は今後拡大するという仕掛けを組み込んでいるが、その見通しについても話をしていきたい。

## 残り4カ国は批准手続き中

CPTPP は Comprehensive and Progressive Agreement for Trans-Pacific Partnership の略称で、「環太平洋パートナーシップに関する包括的および先進的な協定」、俗にTPP11とも言っているが、今年の12月30日に発効した。

オリジナルのTPP (環太平洋連携協定) はアメリカを入れて12カ国で、アメリカが抜けて残りの11カ国がこの協定を結んだ。ただし、国内でその新しい協定を受け入れるという批准手続きを済ませたのは6カ国プラス、ベトナムの7カ国だ。

CPTPP (TPP11) は、11カ国のうちの6カ国が批准したら、それから60日後に発効する。条件が満たされた12月30日に発効した。ベトナムは批准が少し遅れたので、今年1月14日からメンバーとなっている。残りのブルネイ、チリ、マレーシア、ペルーの4カ国は国内の批准手続きを進めている。

CPTPPの発効によって、非常に高い水準の関税の引き下げと、サービス貿易や投資の自由化が達成されることになる。加えて、たくさんの方野、テーマについて、新しいルールをTPP11は盛り込んでいる。デジタル貿易、電子商取引はその典型だが、それ以外にも幾つかの新しいテーマについてのルールが適用されることになる。これでTPP11は始まったわけだが、この協定には加入条項があって、加入を申請した国との間で交渉し、加入条件を合意した上で加入を認める。加入する国が増えて

いけば、TPP11はだんだん拡大していくことになる。これまでに、韓国、タイ、インドネシア、フィリピン、コロンビア、さらにブレグジットでEU (欧州連合) から抜けようとしているイギリスが参加の意向を表明している。

きょうは、全体を六つのパートに分けて説明させていただきたい。まずはCPTPPの背景、これまでの経緯について。次にCPTPPの主な内容だが、CPTPPは非常にコンパクトな条約で、条文は7条しかない。ある一定の項目を除いて、既に結ばれていたTPPをそのまま11カ国の中で発効させるといふ形を取るの、非常にコンパクトになるのだが、その条約としての構造についてもお話ししたい。

3と4ではCPTPPの内容についてご説明する。3では市場アクセスの改善。貿易や投資の自由化がどういふふうかCPTPPで盛り込まれたかをお話しする。4では市場アクセス以外のメリットということ、で新しく盛り込んでいるルールについてご説明する。

5では、CPTPPの拡大の手続きと、今後どういふ国がそこに入ってくるのかが見込まれるのか申し上げて、最後の6では

CPTPPの実施に伴う国内措置についてお話しする。先進的な協定ができて、それを実際に使って貿易や投資を拡大していくのは民間企業の役割である。民間企業による活用を促進するために政府が設けた国内措置についてお話をし、きょうの締めくくりとさせていただきます。

### 当初、農協など大反対

まずはその背景だが、TPPが元になっている。2017年の1月にトランプ政権がTPPから離脱を表明してしまった。アメリカが抜けた後に、アメリカ以外のTPPを交渉した国々が、元のTPPの条文の一部は凍結して適用しないことにして、内容を實現する、というのがCPTPPの背景だ。

オリジナルのTPP協定は2010年3月に交渉が始まって、日本は13年の7月に遅れて交渉に参加した。10年の秋ぐらいから当時の民主党菅直人政権が「TPP交渉への参加を検討する」という方針を表明して以来、交渉に参加するかどうかについて国内で激しい議論が行われ、強い抵抗があった。農協などの団体は「TPPに加入すれば、日本の農林水産業は壊滅的な打撃を

受ける」として絶対反対の立場を貫き、激しいネガティブキャンペーンを展開した。結局、民主党政権の下では交渉参加の決定を下すことはできず、12年の暮れに自公連立政権に代わってから、安倍政権の下で、13年7月に交渉参加が決まった。

TPPは16年2月、トランプ政権の前のオバマ政権の最終年度に署名された。日本はかなり早い時期に国内手続きを完了していたが、17年1月、トランプ大統領が就任早々、大統領選挙の公約に掲げていたTPPからの離脱という大統領覚書を出して抜けた。

元のTPPの発効条件は、12カ国のうち最低6カ国の批准。加えて2013年の合計GDPが12カ国全体の85%以上になる6カ国の批准という条件を定めていた。アメリカの13年のGDPは12カ国全体の60.6%だった。アメリカが抜けたことで85%以上をクリアできないことになり、TPPは實現できなくなった。

日本政府はトランプ大統領を説得してTPPへの復帰を促すという方針を最初とつたが、復帰の見込みがないため、一昨年5月に11カ国で集まって、アメリカが抜けてもTPPの内容を實現する方向で合意し、

17年後半にかけて精力的に交渉した。18年3月にTPP11の協定に署名し、6カ国目のオーストラリアが10月31日に批准したので、60日後の昨年12月30日に発効した。

### GDPの押し上げ効果

アメリカが抜けてもTPP11という形で實現する必要があると日本が判断した理由は三つある。一つは、TPP11になって、ハイレベルな貿易、投資の自由化を盛り込んでいくだけではなく、幅広い分野で新しいルールをつくる、21世紀の世界経済にふさわしい貿易協定であり、その内容を實現することに意味があるという判断だ。

加えて経済効果がある。次ページの表Aで右側にフォントを落として書いているのはTPP12で発効した場合の経済効果を内閣府で試算したもの。その数字と比べると、やや小ぶりになるが、それでもGDPの1.5%押し上げというのは非常に大きな数字だ。安倍政権が成長戦略で「2%成長」を掲げてきて、それがなかなか達成できないでいることはご案内の通り。この協定が11カ国でフルに適用されれば1.5%の上乗せ効果があるというのは非常に大きな数字になる。日本はEUとの間でもEP

### 早期締結の必要性 (表A)

- > 参加国間で物品・サービス貿易、投資の自由化・円滑化を進めるとともに、幅広い分野で新たなルールを構築するTPP協定を実施する必要。
- > 経済効果(11カ国の場合)
 

実質GDP: 1.5%(8兆円)押し上げ	TPP(12カ国)の経済効果
雇用: 0.7%(46万人)増加	実質GDP: 2.6%(14兆円)押し上げ
	雇用: 1.3%(90万人)増加
- > 保護主義が世界で強まる中、自由で公正な21世紀型ルールを構築する上での第一歩である。

A (経済連携協定) を結んで、この2月1日に発効したが、それを加えると実質GDPで2%を超える押し上げ効果が期待されることになった。

理由の三つ目は政治的に重要な効果。保護主義が世界中で強まっている中、自由で公正な21世紀型ルールを実現していくというメッセージを対外的に発信する上で、TPPはどうしても実現する必要があった。CPTPPは全7条。第1条はオリジナル

ルのTPPを組み込んで、それをCPTPPとして実現すること。ただし、第2条で、TPPの特定の規定について適用を停止・凍結する。協定の付属書で22項目の規定を凍結する。TPPの条文は全部合わせると1000条ぐらい。その22項目だけの凍結で済んだ。

第3条は効力発生の要件。11カ国が交渉に参加して署名したが、そのうちの6カ国が批准をし、それから60日後ということだ。第4条は脱退の手続き。第5条は加入手続きで、新たに入りたい国をどうやって加入させるかという重要な手続きだ。第6条は協定の見直しで、オリジナルTPPの一部の条文を凍結して取り込む形を取り、しかも加入を認めている、そういう経緯に基づく。

加入を認めた結果、11カ国に加えて12、13、14、15……と増えていく。そういった国に関しては特定の規定の適用は停止されているが、アメリカは復帰しないことが確定した時に、凍結していた条文は凍結のままではよいのかという問題が出てくる。逆に、アメリカが復帰することになった場合には、元の11カ国プラス・アメリカについてはオリジナルのTPPが実現する。しか

し、新たに加入した国にとっては直ちに実現するというわけではないので、オリジナルのTPPと、その後加入が増えたTPP11プラスアルファとの関係をどう整理するかという問題が出てくる。それについては、その都度、改めて考えようということを書いていく。

第7条は条約の正文の規定。英語に加えてスペイン語と、カナダが入っていることでフランス語が正文となる。3カ国語の間で齟齬がある場合は英語のテキストを優先する。

Bの表(次ページ)に挙がっている22項目は凍結。8から18までは第18章「知的財産権」に関わる。アメリカはTPPの交渉で、国内の製薬企業やエンターテインメントの企業などのロビイングを受けて、ハイレベルな知的財産権保護を求めた。医薬品のデータ保護などは、新薬のメーカーの知的財産権をなるべく長くもたせるという意味合いがある。そういった規定に対しては反発する国もあって、そういったものは凍結することになった。

次にCPTPPによる市場アクセスの改善だが、まずは関税の撤廃について、工業製品についての関税撤廃率を紹介したい。

即時に撤廃するものの割合、時間をかけて最終的に撤廃するものの割合を分けている。即時撤廃率は、シンガポールという自由貿易がベースの国はともかくとして、それ以外の国はまちまちな数字が並んでいる。例えばカナダは品目ベースで言うとかなり即時撤廃率は高く見えるが、貿易額の大きなセンシティブな品目については即時撤廃しないで行うので、貿易額ベースでいうと、それほど高くない数字になっている

CPTPPにおける凍結項目 (表B)

1. 急送小荷物(5.7条10第2文)	12. 一般医薬品データ保護(18.50条)
2. ISDS(投資合意、投資許可)関連規定(9章の一部)	13. 生物製剤データ保護(18.51条)
3. 急送便サービス(附属書10-85及び6)	14. 著作権等の保護期間(18.62条)
4. 金融サービス最低基準待遇関連規定(11.2条の一部等)	15. 技術的保護手段(18.68条)
5. 電気通信紛争解決(13.21条14d)	16. 権利管理情報(18.69条)
6. 政府調達(参加条件)(15.8条5)	17. 衛星・ケーブル番号の保護(18.79条)
7. 政府調達(追加的交渉)(15.24条2の一部)	18. インターネットサービスプロバイダ(18.82条、附属書18-6、18-7)
8. 知財財産の内国民待遇(18.8条1注2第3-4文)	19. 保存及び質素(20.17条5の一部)
9. 特許対象事項(18.37条2、18.37条4第2文)	20. 医薬品・医療機器に関する透明性(附属書26-A3条)
10. 審査遅延に基づく特許期間延長(18.46条)	21. ブルネイの投資・サービス管理表の一部(附属書80の一部)
11. 医薬承認審査に基づく特許期間延長(18.48条)	22. マレーシアの国有企業管理表の一部(附属書70の一部)

日本の工業製品の関税撤廃約束 (表C)

品目名	課税内容	具体的品目	基準税率
工業用アルコール	8年目撤廃	変性アルコール	27.2%, 38.1円/l
	11年目撤廃	エチルアルコール	10%
石油	即時撤廃	軽油・重油・灯油等(ほぼ全て)	0~7.9%, 1,229円/t等
	11年目撤廃	一部の揮発油(自動車用)	1,056円/t
化学品	即時撤廃	プラスチック原料、有機化学薬品、無機化学薬品等	1.8~8.5%
	11年目撤廃	革製かばん、ハンドバッグ、革靴(関税撤廃品目)	8~18% 1次17.3~24%, 2次30%又は4,300円/足の高い方
皮革・履物	16年目撤廃	毛皮、野球用グローブ等	12.5~30%
	即時撤廃	ゼラチン、にかわ	17%
繊維・繊維製品	即時撤廃	繊維・繊維製品(ほぼ全て)	生地: 1.9~14.2% 衣類: 4.4~13.4%
	11年目撤廃	一部の衣類(化学繊維オーバーコート等)	7.4~12.8%
非鉄金属	11年目撤廃	銅、亜鉛、鉛の一部は即時撤廃	銅: 3%又は15円/kgの低い方等 亜鉛: 4.3円/kg等
	フェロアロイ、ニッケルは、加、NZ、豪のみ(11年目撤廃、他は即時撤廃)	フェロアロイ、ニッケル	銅: 2.7円/kg フェロアロイ: 2.5~8.3% ニッケル: 3%等

る。日本はその点、あまり齟齬がない。最終的な撤廃率は、オーストラリアとメキシコでごくわずかな例外はあるが、ほぼ100%撤廃だ。

表Cは日本の工業製品の関税撤廃約束をまとめた。日本は工業製品は非常に関税の低い国だが、繊維産業、革製品の産業などは、国内事情もあって保護するという意味合いで時間をかけて撤廃することになっている。

農林水産物に対するCPTPP参加国の関税撤廃約束だが、日本の約束はかなり控えめなものになっている。TRQ (Tariff-rate Quota) は関税割り当てで、一定の数量までは低い関税だが、それを超えると非常に高い関税を適用するので、実質上、一定数量以上の輸入は止めてしまう。日本は、コメ、麦、牛・豚肉、酪農品、サトウキビ・てん菜糖などの甘味料の5品目についてはTRQを適用、段階的・部分的な自由化を約束した。

日本以外の国は農林水産品の関税撤廃に踏み込んで約束している。ベトナム向けの水産物の輸出は非常に伸びているが、ブリ、サバ、サンマなど全ての生鮮魚・冷凍魚について関税が即時撤廃される。和食ブームの中で日本酒に対する需要が海外で伸びているが、全てのCPTPPの参加国で関税が撤廃される。日本政府は成長戦略として、日本の農林水産品の輸出を伸ばし、来年2020年までに1兆円の輸出を達成するとしているが、CPTPPの発効は大きな追い風になると思う。

まとめると、農林水産品、工業製品について関税が下がる。日系企業が国境を越えてサプライチェーンを展開している場合、

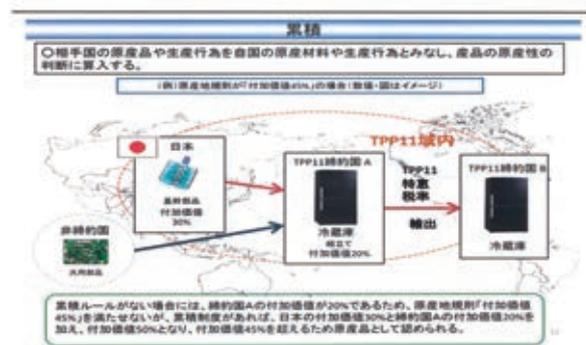
サプライチェーンにとって非常にプラスである。国境を越えてサプライチェーンを展開する場合には部品などの中間財を輸出するが、通関のたびににかかる関税が全体として下がるということはコスト減につながる。

低い関税率が適用されるためにはそれがTPP11締約国の原産品であることが必要だ。原産性を判断する原産地規則の原則は「一番最後に実質的な変更が加えられた国が原産地である」ということだ。

その「実質的な変更」を判断する基準は三つある。一つは関税分類がそのことによって変わったことをもって実質的な変更とみなす、関税分類変更基準。二つ目は特定の工程が行われること。例えば繊維製品であれば、布を縫製してシャツに仕立てる、そういう特定の工程があったかどうかで決める。三つ目の基準として、付加価値がその国で一定パーセント以上、加えられたことをもって実質的な変更とみなす。累積はこの付加価値の基準にとつて意味のあることだ。

表Dは税関のスライドからの引用だが、ここでは冷蔵庫を例に書かれている。域外国からも部品を入れ、日本から基幹部品を入れ、別の国、例えばマレーシアで最終組み立てをやるとして、日本からの基幹部品

(表D)



(出典: 財務省関税局・税関「TPP11(CPTPP)原産地規則について」2018年11月)

が30%の付加価値があり、最終組み立てのマレーシアでは20%の付加価値があったという場合、付加価値基準が40%あるいは45%が適用されるとした場合、マレーシアでは20%しか付加価値がないので、これはTPP11原産にならない。しかし、TPP11全体で加わった付加価値を累積して足し合わせることができるので、日本とマレーシアを足して50%になり、TPP11原産として低い税率が適用されるメリットがある。

日本企業としては、TPP11加盟国の中に製造工程を分散して、全体として最終的にその製品の付加価値がある一定の数字を超えるように考えればよいことになる。日本の企業にとっては、サプライチェーンの効率的な展開ということで意味のある仕組みだ。

ただし、原産地証明という課題がある。TPP11原産を証明しないといけない。これまで日本企業は多くの場合、第三者証明を使っていた。日本商工会議所が1件当たり2500円という手数料で出してくれたのだが、TPP11は輸入者あるいは輸出者が自分で証明する自己証明でないといけない。付加価値のことで言えば、個々の部品の帳簿を照らし合わせて、この国でどれだけの付加価値が加わったか、証拠をそろえて証明しなければいけない。

企業は、それを税関に出す必要がある。税関はその証明が正しいかどうか、ランダムにサンプリングして検査する。万一間違っていたら、あるいはもうそがあったら、摘発することになるので、法令順守の問題もあり、社内で通関を担当する部署には非常に厳しいプレッシャーがかかるだろう。TPP11についてお話をする機会がある

が、ここをどうしたらいいんでしょうかという質問が担当の方から必ず出る。こうしたらいんじゃないかということは後で申し上げたい。

市場アクセス以外にもいろいろなメリットがある。貿易円滑化の章では、貨物到着から48時間以内に引き取りを許可することが義務付けられた。関税が下がっても、通関手続きに時間がかかればコストはかさむ。原則として2日以内に引き取りを認めないといけないというのは重要。

関税分類等に関する事前教示制度の義務付けも大事。自己証明の場合、「自分としてはこういう原産証明ができると思うが、これでよいかどうか」相手国の税関当局に事前に確認し、その回答を得た上で出せば、原則として通関に関しては問題がなくなる。税関当局は本省の方だ。個々の税関によって別の判断が出ることはまああるようだが、本省の事前教示に対する回答があれば、それを付けて出せば、個別の税関で判断がブレるということに対するフェイルセーフになる。

サービス貿易や投資に関しては、州や県がいろいろな規制を置いている場合があるが、それに関しても自由化の規定が適用さ

れる。

設立段階での内国民待遇は、そこで投資をする、会社をつくる場合に、その国の企業と同じ扱いをするということ。つまりこれは原則自由化であるということだ。

### 日本の小売業界に朗報

特定措置の履行要求を禁止するという規定が入った。これは、投資を認める条件として、投資現地の物品・サービスを購入、使用することなど九つの条件は付けてはいけないという内容。これも広い意味で投資の自由化につながる。

TPP11はサービス貿易や投資についても原則自由化だが、国によってはいろいろな理由で外資を認めていないというケースがある。「この分野ではこういう規制を入れます」というものを、ネガティブリストの中に記入している。それを見れば、この国のこの業態ではどういう規制が残っているのか分かる。載っていないものは原則自由ということだから、投資に関する透明性が高まるというメリットがある。

表Eでは、ベトナムとマレーシアの例を出した。ベトナムのコンビニ・スーパーなどの小売り流通業の出店について、2店目

(表E)

#### > サービス貿易・投資分野の外資規制の緩和・撤廃 (各国の留保表(ネガティブリスト)に記載)

<具体例>

ベトナム: CPTPP発効後5年の猶予期間を経て、コンビニ・スーパー等の小売流通業の出店について、2店目以降の経済需要テスト(Economic Needs Test)を廃止。

電気通信業の外資出資比率規制の緩和(65%→75%)

地場銀行への外資出資比率規制の緩和(15%→20%)

マレーシア: 小売業(コンビニ)への外資規制の緩和(コンビニへの外資出資禁止→出資上限30%)

小売業の諸手続が緩和され、透明性も向上

外国銀行の支店数の上限拡大(8支店→16支店)

外国銀行の店舗外の新規ATM設置制限の原則撤廃

国家再保険事業体からの再保険購入義務の緩和(購入割合一律30%→2.5%)

信用格付会社への外資出資比率制限の撤廃(現行上限40%)

プミプトラ政策に関する留保を大幅に限定。留保内容が明確化。

以降の経済需要テストを廃止した。経済需要テストをやるとなかなか2店目以降の出店を認めないということがあったが、これによってコンビニとかスーパーのフランチャイジーがベトナムでも経過期間の5年たてば出店ができるようになる。日本の小売業界にとっては朗報だ。

投資家対国家の紛争解決手続きとは、投資先の国で理不尽な目に遭ったときに、相手国の裁判所に訴えてもらちが明かないこ

とがあるもので、投資家が相手国と仲裁という手続きに訴えるものだ。投資家と相手国が1人ずつ仲裁人を選んで、2人が相談して3人目を選んで、3人の仲裁人が仲裁判断を下すという紛争解決手続きが採用された。

ただし、これは投資受け入れ国の側にとってはは目の上のたんこぶということもあり、TPP11の付属書で対象を絞り込んだ。投資許可を争う紛争や、受け入れ国と投資家が投資協定を結ぶ場合に関する紛争は除外する。日本企業が海外に投資するという立場から言うと、CPTPPはやや使わなくなった。

とはいえ、投資に関する規定の中では「公正衡平待遇」という規定がある。投資家が相手国政府を信頼して投資したが、その後政策変更があつて投資が続けられなくなったという場合、公正衡平待遇義務違反ということで相手国から損害賠償を取るというパターンが非常に多い。これは使える。日本企業は外国投資をして理不尽な目に遭つても泣き寝入りすることが多かったが、だんだん変わってきている。日揮が太陽光発電のプラントをスペインで造った。再生エネルギーの買い取り価格が経済的に

ペイするということで投資を行ったのだが、その後、スペイン政府が方針を変更して、買い取り価格を下げた。採算が取れなくなったから撤退するしかない。公正衡平待遇義務違反ということで、投資紛争仲裁手続きが行われている。

電子商取引・デジタル貿易に関しては、WTO（世界貿易機関）がルールをまだつくっていない。中国など非常に厳しい規制を設けている国がある。TPP11は、電子的手段による情報の越境移転の自由、サーバーなどの施設を必ず国内に置くよう求めることは禁止、ソースコードを開示するよう求めることも禁止という原則を定めた。電子商取引の自由化にとっては非常に重要なポイントである。他方で、プライバシーの問題だとか消費者保護などについては各国が規制できるということも入っている。電子商取引に関するグローバルなルールの一つのひな型としては重要な規定だ。

政府調達には国・政府機関による製品やサービスの購入だが、これはかなり大きなマーケットだ。ベトナム、マレーシア、ブルネイはWTOの政府調達協定に入っていないが、TPP11で約束をして門戸を開くことになった。公共事業に関係する日本

の企業にとっては朗報だ。

17章は国有企業の規定（表F）だ。中国は国有企業がたくさんあつて、民間企業より国有企業を重視するという方針を最近取っており、国がたくさん補助金を出している。それは問題だろうという問題意識をアメリカは持っていた。TPPで規定を設けて、特に重要なのは国有企業に非商業的援助を行つて他の締約国に不利益を与えてはいけない、という規定が入ったし、情報を

（表F）

> 国有企業(17章)

- 無差別待遇及び商業的考慮(17.4条)。
- 非商業的援助による他の締約国の利益への悪影響の禁止(17.6条、17.7条)。
- 締約国別附属書に例外を明記すること(17.9条)。
- 国有企業に関する情報の開示(17.10条)。

- 1) 公表すべき情報: 国有企業の一覧、指定独占の情報
- 2) 要請に応じて開示すべき情報:
  - 国の株式・議決権比率: 国の保有する特別の株式・議決権の概要: 役員・取締役会構成員として勤務する政府職員の官職: 最近3年間の収益・資産総額: 法上の通用除外・免除: 年次財政報告・第三者による監査を含む追加情報:
  - 非商業的な援助に関する情報(援助の形態: 援助供与機関: 援助の法的根拠: 援助額及び年間予算額: 貸付・債務保証の額・利率・手数料: 非商業的援助の代金: 出資による非商業的援助の額: 受領株式数: 銘柄: 製作・制度の種類: 非商業的援助の貿易・投資に及ぼす影響を評価するための統計資料)

開示しろという規定も入った。要請があれば開示しなければいけない情報の中には、微に入り細をうがつ財務情報などもあって、そういうものについても透明性が高まることになる。

TPP11の締約国の中には、ベトナム、マレーシア、シンガポールなど、国有企業を重要分野で抱えている国がある。そういった国に対しては、こういった規定が適用される。

アメリカがこの規定を盛り込んだ意図は、最終的に中国もTPPに加えよう。その際に国有企業の規定を適用して、中国の国有企業に対する透明性や補助金の規制を狙っていたのだろう。アメリカが抜けてしまったのでシナリオが違ってきてしまった。加入条項があるので今後中国がTPP11に加わる可能性がないとは言えないが、その可能性は非常に低い。

知的財産の章は全部で80ぐらいの条文があり、凍結されたのはそのうちの11だから、70ぐらいの条文は残っている。例えば著作権侵害だとか商標の侵害に対して厳しい罰則を加えるという規定は重要だ。

26章は透明性および腐敗行使の防止。賄賂を禁止する規定が入っている。腐敗行為

に関して国連の条約があるが、その条約を結びなさい、国内で外国企業から賄賂を受け取ることを必ず犯罪として処罰するようになさいという規定が入った。TPP11の締約国のビジネスにおいては、特に東南アジアでは賄賂の要求があるというのは公然の秘密である。この規定がどのくらい厳格に適用されるか、今後注目していきたい。

### タイは今後、加入へ

次にCPTPPの拡大についてお話ししたい。11カ国のうち、ベトナムを加えて7カ国が批准した。残っている国はチリ、ブルネイ、ペルー、マレーシアだが、4月上旬の情報によれば、チリ、ブルネイ、ペルーについては鋭意作業中だ。

マレーシアは昨年3月の署名の後、マハティールが首相になって、ナジブ政権のさまざまな政策・腐敗を問題視し、ナジブ政権の政策を精査し、見直している。TPP11も見直しの項目の中に入っているもので、マレーシアに関してはいつ批准するか見通しは立っていない。TPP11の締約国はマレーシアに対しても早急に批准するよう求めていると聞いているが、見通しは不透明だ。

TPP11の締約国は閣僚レベルで集まる

総会に当たる委員会を開く。1回目の委員会が1月に開かれ、加入手続きを採択した。個別の加入申請に対してワーキング・グループをつくって交渉する。交渉した結果を踏まえて、次のCPTPP委員会加入を認めるかどうか決める。

ルールに関しては交渉の余地は少ない。関税を下げる、サービス貿易や投資、政府調達市場を開くということで、これは交渉になる。加入を求める国と入っている国との交渉だから、加入を求める国の立場が弱い交渉になる。その機会を利用して、加入を求めている国のこの関税が高過ぎるとか、このセクターは市場をもっと開いてほしいとか、そういった要望を日本の企業や業界が政府に伝えて、しっかり交渉してもらおうということが大きな意味を持つてくる。

これまでに加入の意向を表明した国として、タイ、コロンビア、韓国、インドネシア、フィリピン、英国、台湾が挙げられている。インドネシアは今大統領選挙が戦われているが、現職が当選すれば、かなり高い確率で早い時期に加入を要請すると思う。

一番早く加入を申し出そうなのはタイだ。台湾はかなり早い時期から加入に対する関心を示していて、日本政府もそれに対

してはバックアップすると言っているが、中国が「自分を差し置いて台湾だけ先に認めるのか」というところが微妙だ。WTOに加入した時には、中国と台湾は同時に加入交渉を行い、中国が1日早く加入する(笑) という形で折り合いをつけたが、TPP11の場合はそういう形になるかならないか。そもそも中国は果たしてTPP11に加入することになるかどうか。アメリカが入らないTPP11に対する評価の低下ということがかなり利いている。そうなる台湾の加入についてはややクエスチョンマークかなと思っている。

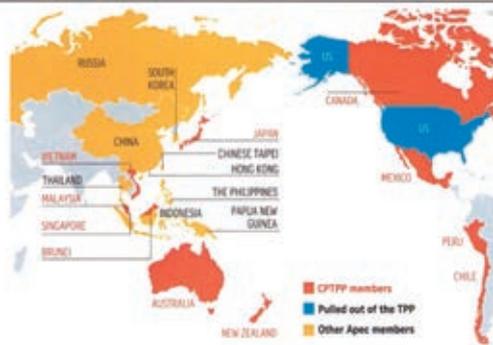
表Gのように地図で表すと、赤がTPP11の締約国。黄色は入っていないが、APEC(アジア太平洋経済協力会議)に入っている国で、取りあえずこれがTPP11の想定されるテリトリーということになる。ただ、TPP11は英国も申し出ているように、APECの地理的な範囲にこだわっていないので、それを超えてもっとマルチに展開していく可能性もあると思う。

アジア太平洋地域では、ASEANとインド、中国も加わってRCEP(域内包括的経済連携)の交渉が現在行われている。それとの関係はどうなるのか。インド、中

国が入っている関係で、RCEPの貿易自由化の水準はTPP11ほど高くない。ASEANの国々の多くはRCEPとTPP11の両方に参加しているが、RCEPが結ばれてもTPP11の自由化が適用されることになると思う。

日本企業にとつては、中国、インドは重要なマーケットであり、そういった国を加えたRCEPがFTAとして成立することは重要な課題。今年中の妥結を目指している

(表G)  
CPTPPはドッキングステーションになる



聞いているが、引き続き注目していきたい。

## 日本は議長国

第1回CPTPP委員会が1月に開催された。委員会は最高の意思決定機関で、原則年1回の開催だ。ただし、今年は暮れに2回目のCPTPP委員会を日本が議長国になって開催することが合意されている。恐らく第2回委員会でも、加入を申し出ている国との交渉を始めるという決定が行われるだろう。加入交渉がアップテンポで進めば、早ければメキシコが議長国となる2020年の第3回CPTPP委員会でも新しいメンバーが加わるということになるだろう。

日本は今年、議長国で、21年も議長国だ。議長国の翌年は副議長国として議事の決定に関して大きな権限を持つので、日本はこれから2022年ぐらいまではCPTPPの運営に関して大きな影響力を行使できる。

30の章のそれぞれに関して委員会ができ、それを担当する政府の分野別コンタクトポイントが決まっている。そこに問い合わせれば、その国のその章の運用状況が分かる。紛争処理手続きもしっかり作られて、紛争処理手続き規則も採択されている。

TPP11の実施に伴う国内措置として、「総合的なTPP等関連政策大綱」が策定された。もともと2015年、TPP12を想定してつくられたものだが、TPP11に合わせてつくり変えた。

TPP11と今年の2月に発効した日・EUのEPAを活用するために政府が講じる政策を体系的に整理している。この中で「新たな市場開拓、グローバル・バリューチェーン構築支援」とある。TPP11は貿易・投資を自由化し、たくさんのルールをつくった、先端的な協定であると申し上げたが、それを実際に活用してビジネスを展開するのは企業だから、企業がTPP11を使いこなすことが重要で、それを政府がどうサポートするかが政策大綱のポイントだ。具体的には、新輸出大国コンソーシアムという支援体制がつけられた。日本企業の海外進出を助けるいろいろな政府系機関があるが、要になるのはJETRO。JETROが他の機関と協力して支援を提供する。窓口をたくさん設けて、特に中小企業、中堅企業に対して懇切にサポートする。「そういうことならば、この国に拠点を設けるのがいいですよ」とか、「輸出する場合には、こういう書類を作りましょ

う」といった中身の助言を含めた手厚い支援体制を敷いていると聞いている。

日本企業がTPP11を活用する際のポイントだが、まずTPP11活用の具体的なメリットをしっかりと理解する必要がある。そのためには、自社が輸出している、あるいは輸入している製品の関税がどうなっているのか。各国別の譲許表があるので、それを見なければいけない。投資やサービス貿易に関してはネガティブリスト（留保表）があるので、そこをチェックする必要がある。今回、説明しなかったが、ビジネス関係者の移動についてもビザの要件を緩和するという規定も入っているし、政府調達についても市場開放の約束がある。具体的なメリットをそこで見つける必要がある。

ルールに関しては、TPPのテキストがベースになる。ただ、一部は凍結されているので留意すること。手前みその宣伝で恐縮だが、日本関税協会の肝煎りで、TPPの内容を解説したコメンタールを編集し、今ゲラの校正をやっているとこだ。5月には出るので、機会があれば購入していただきたい。

（本稿は4月17日に行われた講演内容を要約、一部加筆した）

（9ページからの続き）

**服部** 新聞にも立場がある。それを明確にすべきだ。偏向については新聞社同士が相互チェックしてやるべきもの。「王様は裸だ」と指摘するような目は常に持っているなければならない。新聞はベストエフォートとしてやっていると理解してほしい。

**坪田** 私の経験では、新聞社が外からの圧力で記事を止めるなどということは一度もなかった。広告の圧力も広告への配慮もないと断言できる。大会社の社長が、編集者を脅迫した事実も知っているが、事実に沿って、それには屈しなかった。

**藤村** スマートニュースの記事の選別に ついて、アルゴリズム（情報処理の手順）自体は開示できないが、選別の方針は示すべきだと考える。我々は、情報の多様性を担保すべきだと考えている。地震や火山噴火などでは、メディアは一斉に同一の報道をするが、その中で最も信頼できる報道を選択している。一つの情報源に依存していると「偏向しているかどうか」を確かめられないので、多様な情報をベースに配信している。「さまざまな情報はそこにある」が我々の生命線だ。「この情報だけの押し付け」を最も恐れている。

## ◆ 調査会だより ◆

## ◆ マイブック ◆

竹姫（ちくひめ） 作

## 『歴史まんが 新日本縄文書紀』

KK ベストセラーズ 1200円＋税



「土偶女子」——。縄文時代の生命力あふれるキュートな素焼きの人形に魅せられ、全国各地の博物館を見て回っている女性たちのことで、世はまさに縄文ブーム。この漫画には、稲作の伝来で古代社会が大きく変わり、日本という国が形作られていく過程や当時の人たちの生活ぶりがリアルに描かれている。原作は時事通信出身の信太謙三氏の小説「天孫降臨」（花伝社）。（井上雄介＝ジャーナリスト）

## ● 時事通信社内政部長が月例講演

「人口減少時代の地方分権」との演題で時事通信社の丸山実子内政部長が6月28日（金）午後1時半から同2時半まで日本プレスセンタービル9階会見場で講演する。

## ● 7月4日に防災シンポジウム

定価：150円／1年分1,500円（送料とも）  
発行所：公益財団法人 新聞通信調査会  
〒100-0011  
東京都千代田区内幸町2-2-1 日本プレスセンタービル1階  
☎ 03-3593-1081（代）/FAX 03-3593-1282  
E-mail: chosakai@helen.ocn.ne.jp

購読希望の方は当会のホームページ（<https://www.chosakai.gr.jp/>）にアクセス、最下段の紺色帯の「メディア展望・書籍お申込み」よりお申し込みください。以下のいずれかの方法で前払いしてください。

- ◇郵便振替口座 00120-4-73467
- ◇ゆうちょ銀行 〇一九 店 当座 0073467
- ◇みずほ銀行 東京営業部 普通 1550378

印刷所：株式会社 太平印刷社  
ISSN 2187-2961 © 新聞通信調査会2019

新聞通信調査会は7月4日（木）午後、シンポジウム「大地震、異常気象をどう乗り切るか」を行う。関西大社会安全研究センター長の河田恵昭氏が基調講演。パネリストに防災システム研究所所長の山村武彦氏らが参加。場所は日本プレスセンタービル10階のプレスセンターホール。

## ● 7月6日から横浜で「平成の軌跡」写真展

新聞通信調査会は、7月6日（土）から9月28日（日）まで横浜のニュースパーク（日本新聞博物館）で報道写真展「平成の軌跡 そして令和へ」を開く。同館入館料は一般400円。

## ● 出版補助作品募集中

新聞通信調査会はメディア関係の調査・研究成果の出版を助成しています。現在、募集中で詳しいことは、当会ホームページで。

## 編集後記

■巻頭に「ニューメディアの近未来」と題したパネル討論会の概要を掲載しました。この討論会は、日経OBで本誌にもたびたび書いていただいている坪田知己氏の呼び掛けによるものです。ネット世界に詳しいパネリストの発言は、ネットメディアの興隆の中で新聞など伝統メディアがいかに生き残りを図るかを考える上で非常に興味深い内容になっています。

また次号で取り上げますが、JX通信社の米重克洋氏の5月定例講演も「モバイル時代のメディア」という演題で、同じくニューメディアを扱っており、多数の聴衆を集め、好評でした。

■小池新氏の「プレスウォッチング」は前号に続き、「令和」のお祭り騒ぎをあおったメディアを厳しく批判していて、小気味の良ささを感じます。「元号が代わっても世の中はそのまま」と冷静な目線で、内容も参考になりますし、こうした深みのある続き物は貴重だと考えています。

■書評は、共同通信OBの古賀純一郎氏の「すべてを疑え～フェイクニュース時代を生き抜く技術」を取り上げました。古賀氏は現在、茨城大学人文社会科学部特任教授で、近く原稿を書いていただく予定です。（倉沢章夫）